

公開講座 2024年 9月 17日

シニア世代の年金・税金

城西大学現代政策学部 青柳龍司



本日のテーマ:シニア世代の年金・税金

◇ シニア世代の平均像

- 年金
- 公的年金制度
- 財政検証
- 年金制度改正
- 年金課税

本日のテーマ:シニア世代の年金・税金

□税金関係

○退職金課税

○消費税

○相続税

○住民税 「ふるさと納税」



◇ シニア世代の平均像

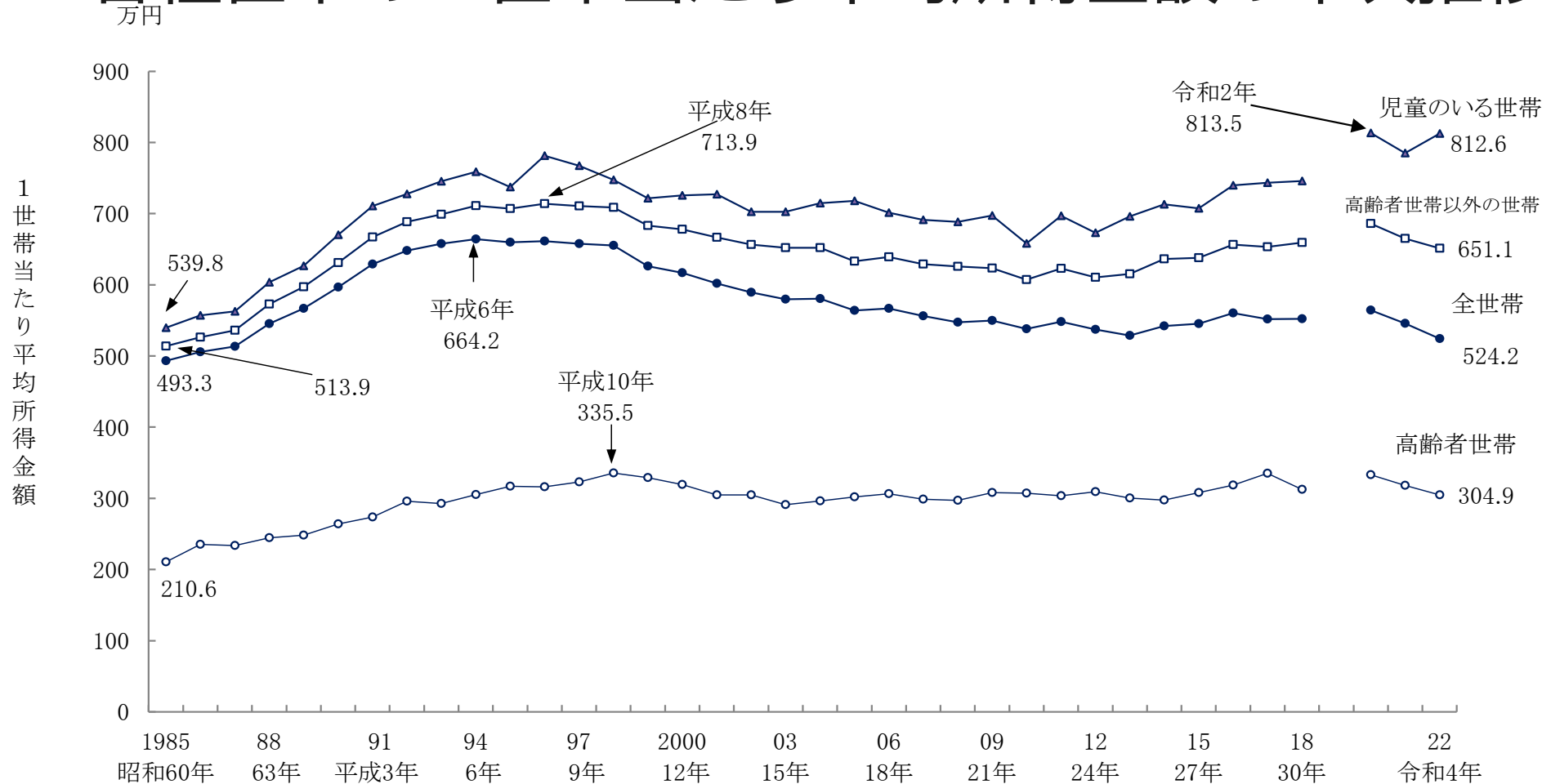
データ：家計調査報告家計収支編
2023年(令和5年)平均結果の概要

65歳以上の夫婦のみの無職世帯（夫婦高齢者無職世帯）の家計収支 —
65歳以上の単身無職世帯（高齢単身無職世帯）の家計収支 —



シニア世代の平均像

各種世帯の1世帯当たり平均所得金額の年次推移



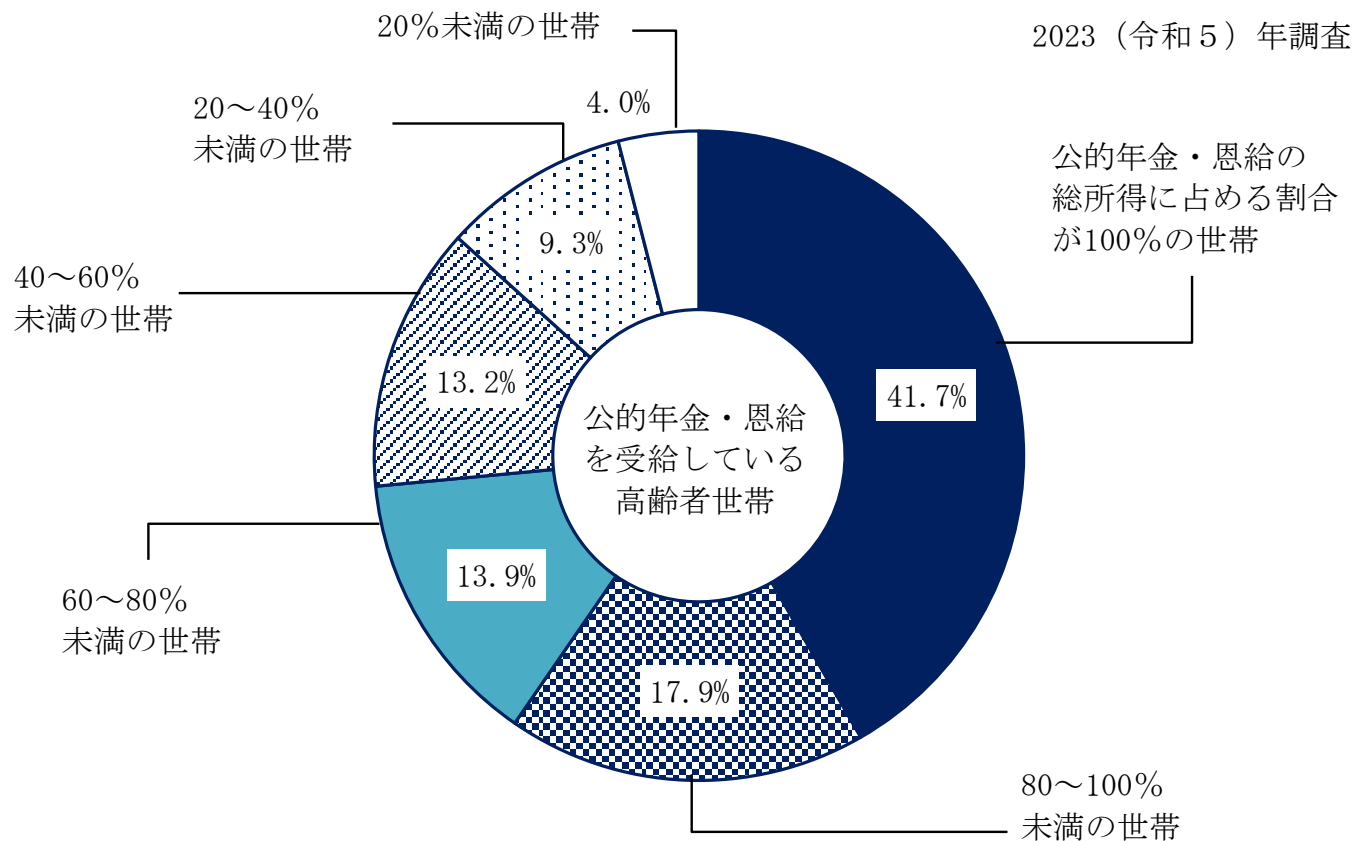
- 注：1) 1994 (平成6) 年の数値は、兵庫県を除いたものである。
2) 2010 (平成22) 年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。
3) 2011 (平成23) 年の数値は、福島県を除いたものである。
4) 2015 (平成27) 年の数値は、熊本県を除いたものである。
5) 2020 (令和2) 年は、調査 (2019 (令和元) 年の所得) を実施していない。

出所：厚労省「国民生活基礎調査の概況2023」より



シニア世代の平均像

公的年金・恩給の総所得に占める割合別世帯数の構成割合

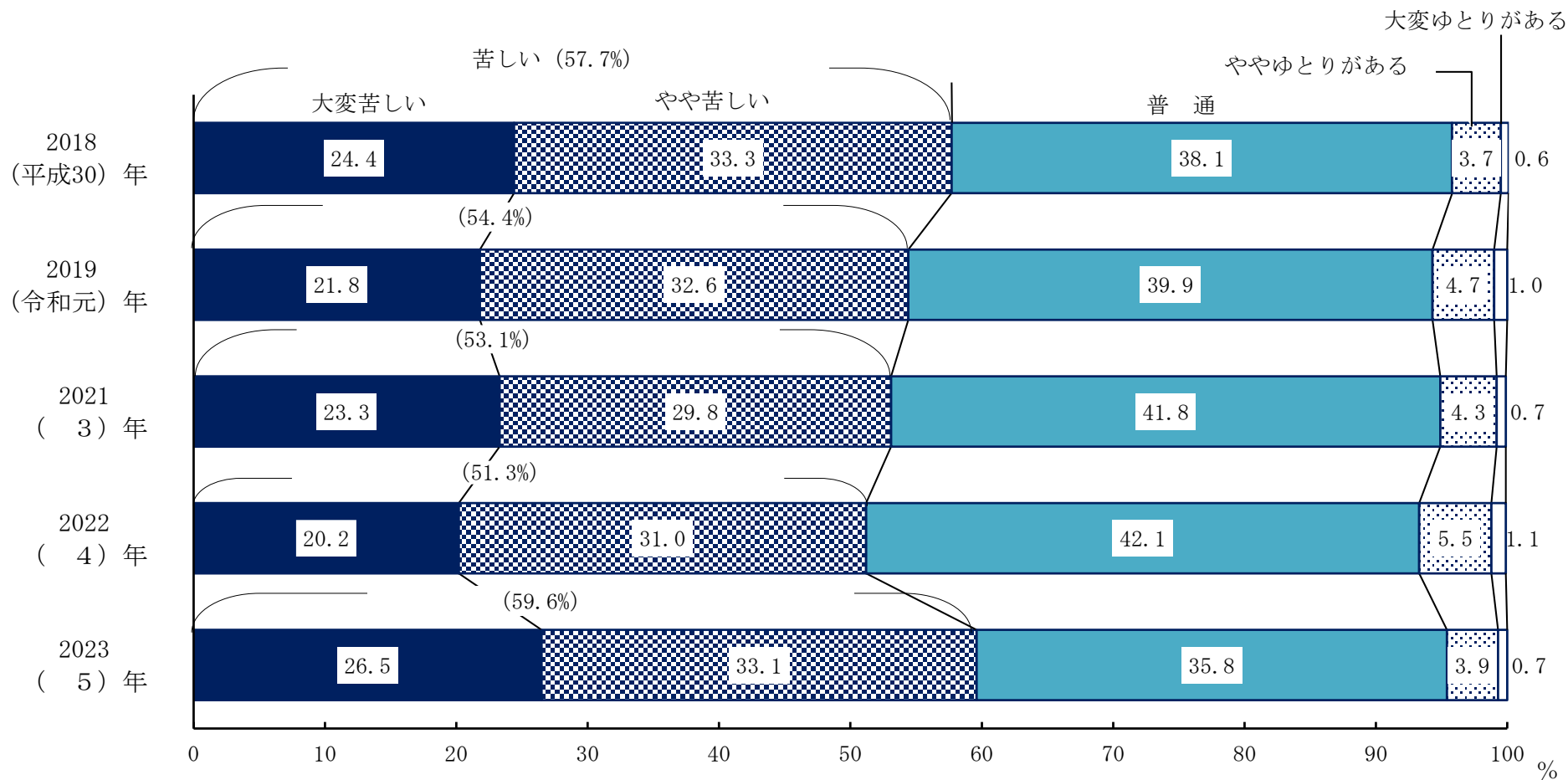


出所：厚労省「国民生活基礎調査の概況2023」より



シニア世代の平均像

世帯の生活意識の年次推移



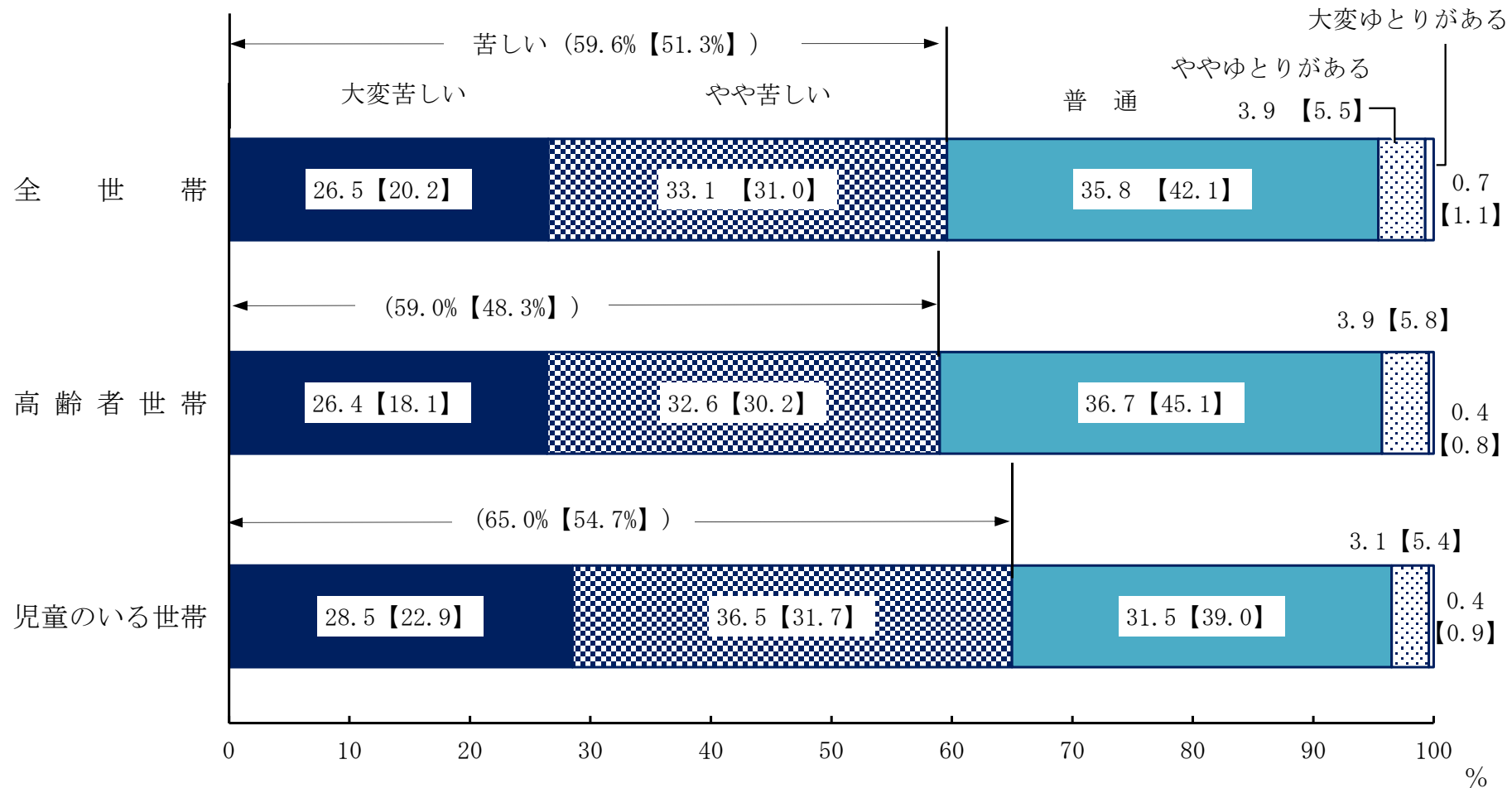
注：2020（令和2）年は、調査を実施していない。



シニア世代の平均像

各種世帯の生活意識

2023（令和5）年



出所：厚労省「国民生活基礎調査の概況2023」より

図表 1：老齢年金月額額の分布（2022（令和4）年度末時点）

国民年金	～2万円 未満	2～3万円 未満	3～4万円 未満	4～5万円 未満	5～6万円 未満	6～7万円 未満	7万円 ～	平均年金月 額(円)
受給権 者(%)	1.0	2.6	8.0	13.9	24.7	44.4	5.3	56,316

出所：厚労省「厚生年金保険・国民年金事業の概況」

図表 1：老齢年金月額額の分布（2022（令和4）年度末時点）

厚生年金	～5万円 未満	5～10万円 未満	10～15万 円未満	15～20万 円未満	20～25万 円未満	25～30万 円未満	30万円 ～	平均年金月額(円)
受給権者 (%)	2.1	20.7	31.2	31.3	13.3	1.4	0.1	143,973
男性 (%)	0.8	9.3	25.0	43.2	19.6	2.0	0.1	163,875
女性 (%)	4.5	43.0	43.2	8.1	1.1	0.1	0.0	104,878

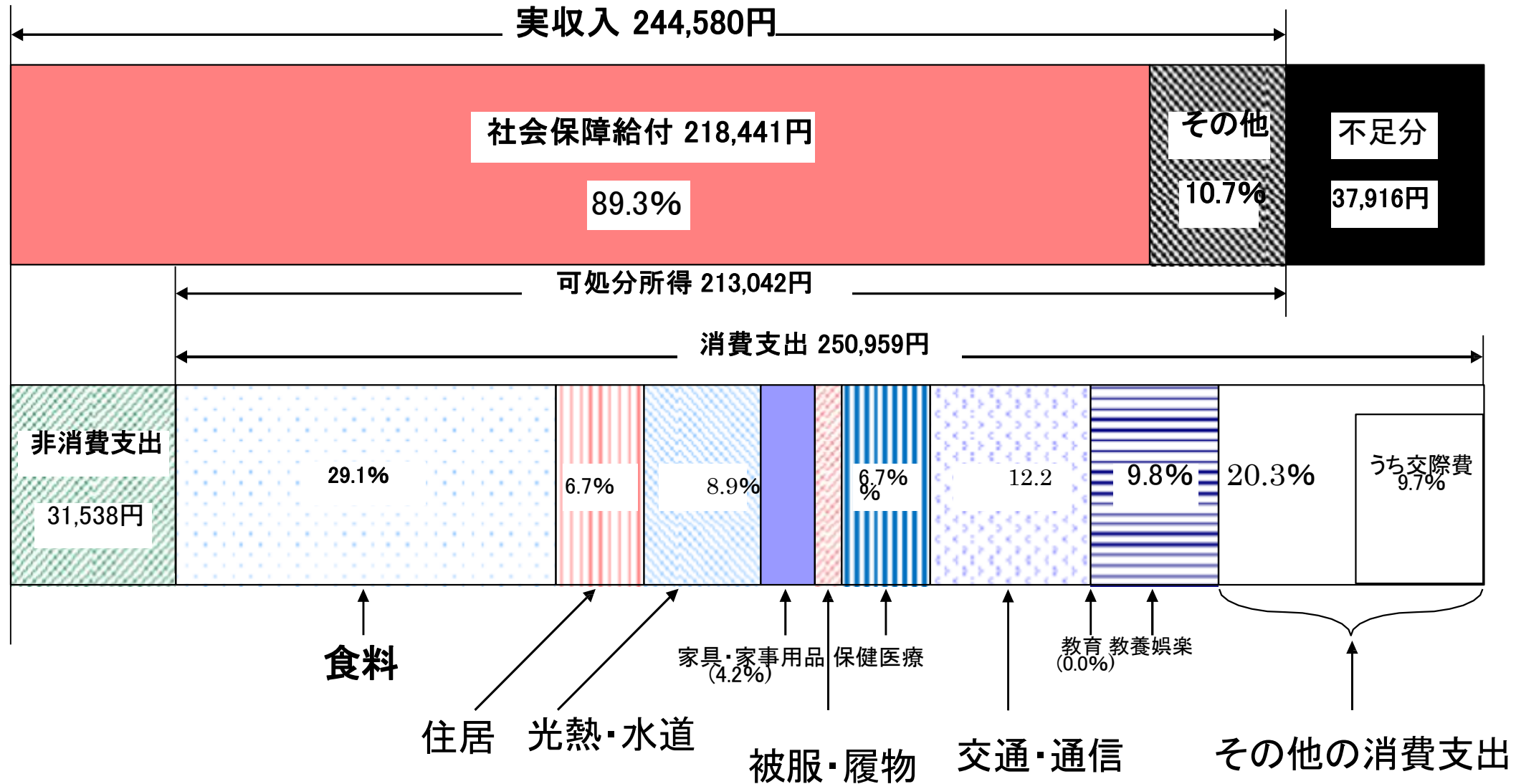
出所：厚労省「厚生年金保険・国民年金事業の概況」

図表 2：公的年金の繰上げ・繰下げ受給の状況（令和3年度末時点）

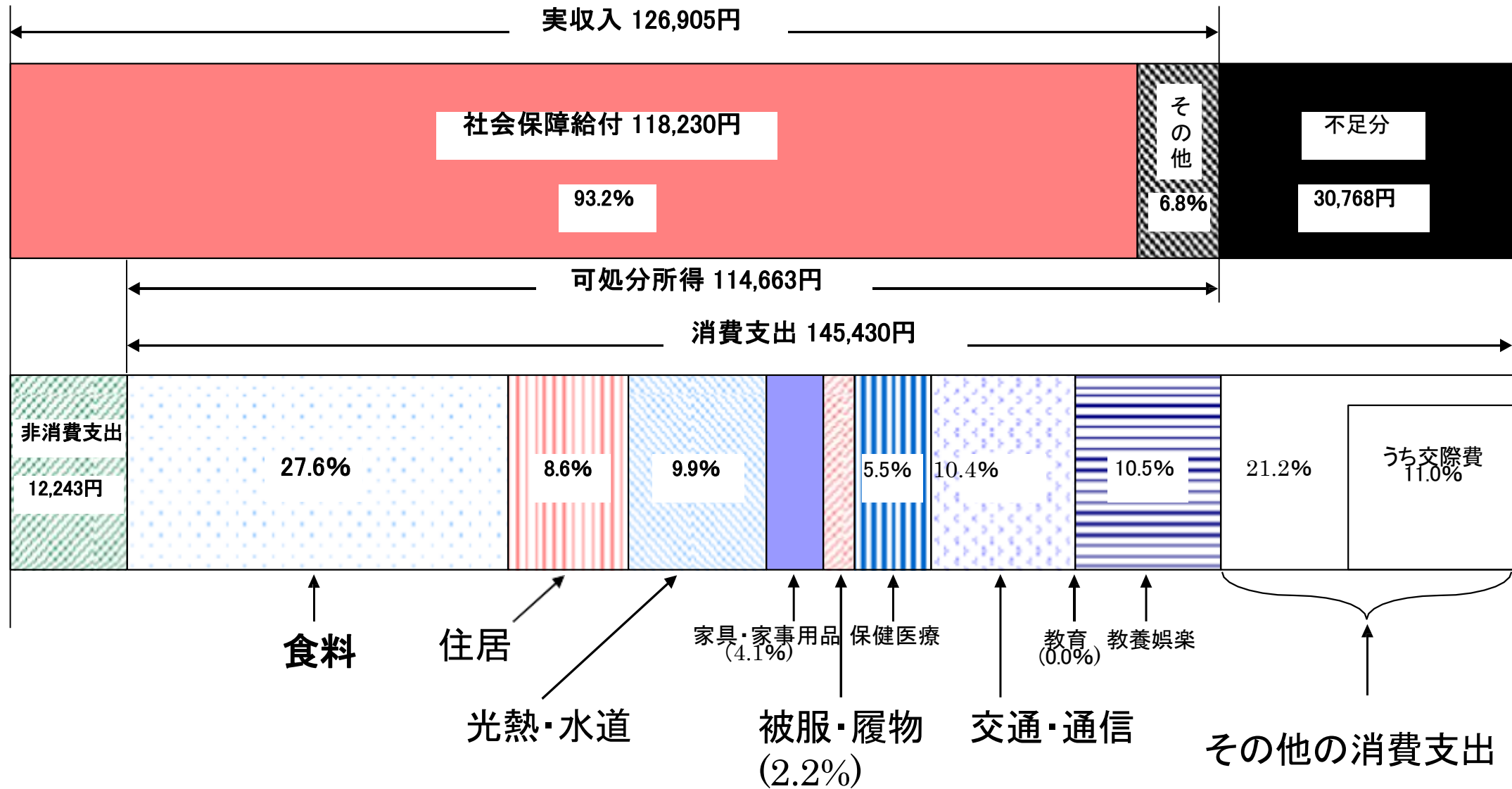
	繰上げ			本来			繰下げ		
	受給権者数(万人)	受給率(%)	平均年金月額(円)	受給権者数(万人)	受給率(%)	平均年金月額(円)	受給権者数(万人)	受給率(%)	平均年金月額(円)
国民年金	174.1	27.0	41,784	460.0	71.2	55,866	11.8	1.8	74,582
厚生年金	15.6	0.6	87,332	2,724.5	98.3	110,579	32.2	1.2	146,731
男性	13.4	1.0	92,454	1,300.0	97.6	144,307	18.8	1.4	178,081
女性	2.2	0.2	56,379	1,424.5	98.9	79,799	13.4	0.9	102,773

出所：厚労省「厚生年金保険・国民年金事業の概況」

65歳以上の夫婦のみの無職世帯の家計収支



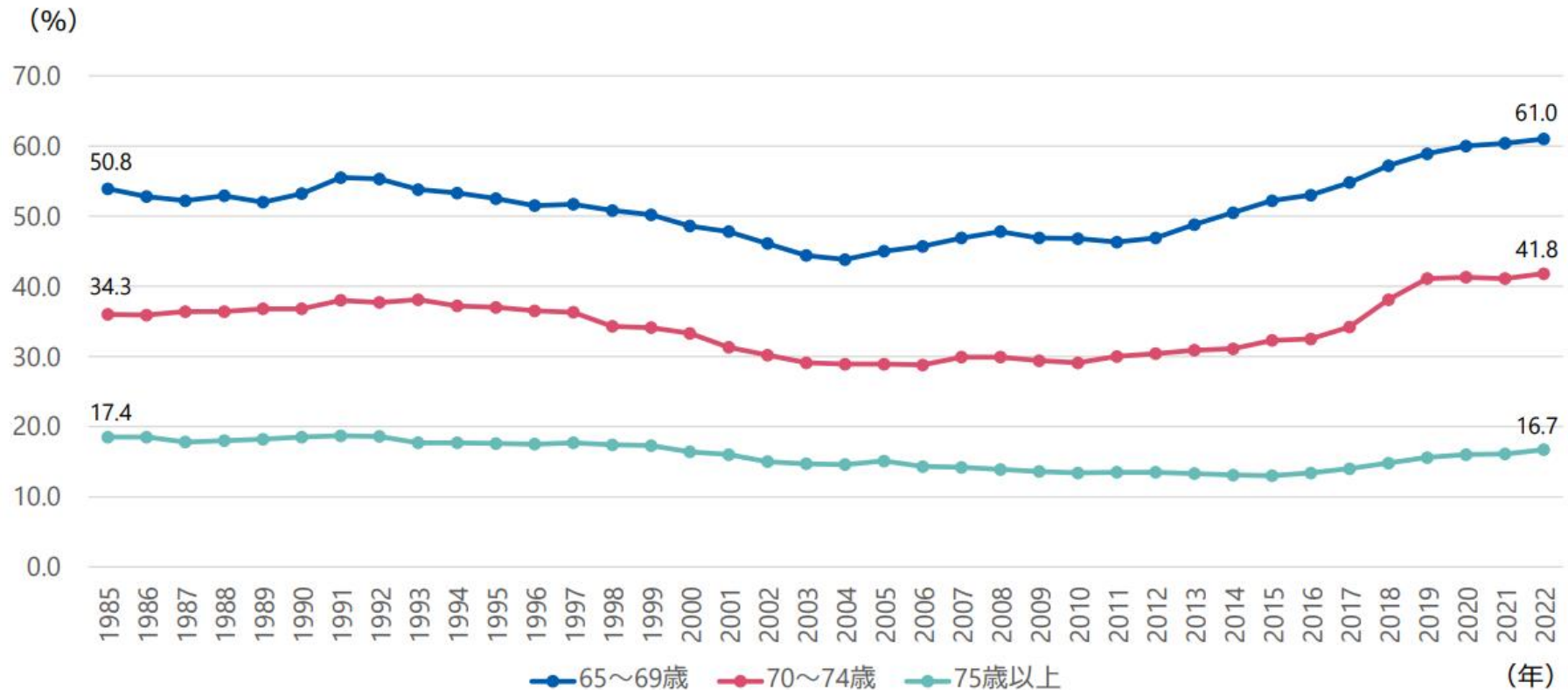
65歳以上の夫婦のみの無職世帯の家計収支



65歳以上の高齢者の就業率(男性)

65歳以上の高齢者の就業率の推移(男性)

○ 60代後半の就業率は直近10年間で約14%ポイント上昇し、70代前半についても約11%ポイント上昇している。



出所:総務省「労働力調査」

(注1) 年平均の値

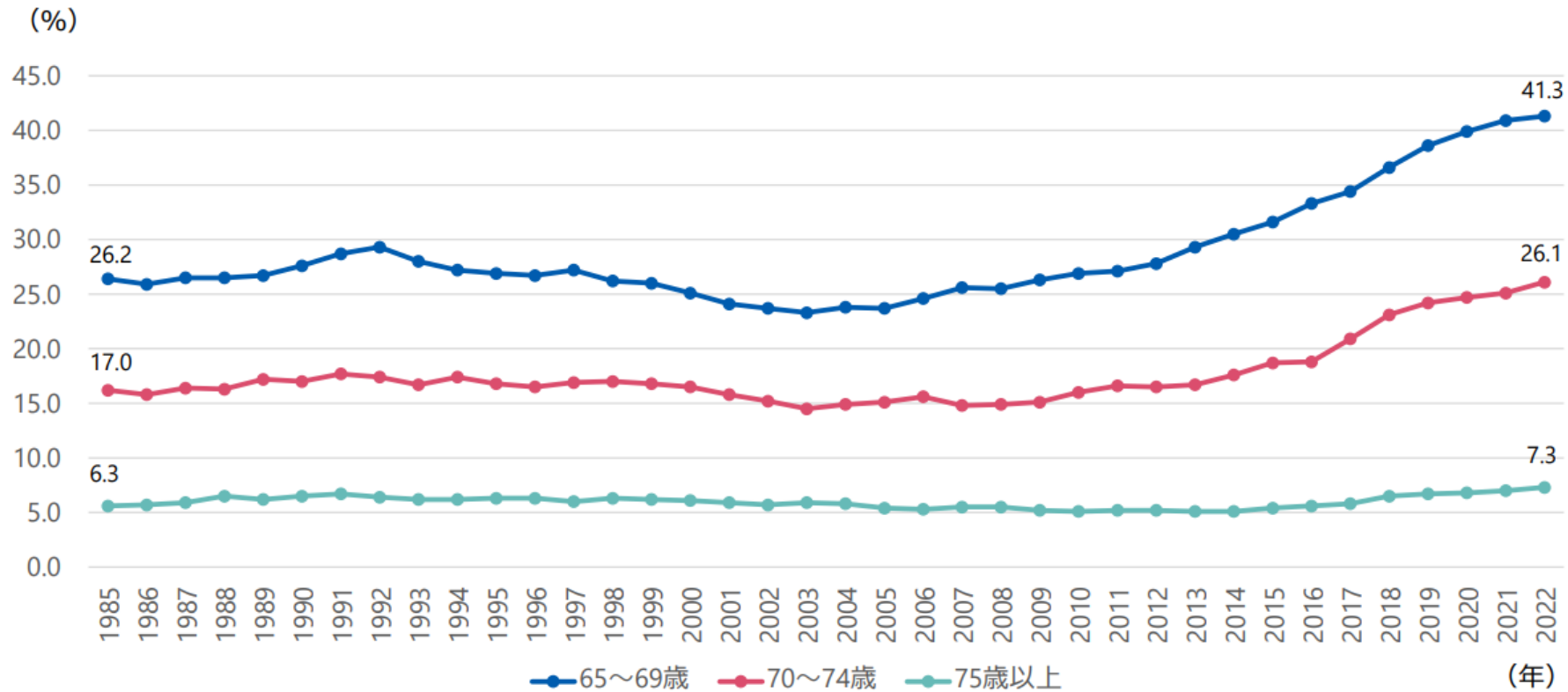
(注2) 「就業率」とは、各年齢階級の人口に占める就業者の割合をいう。

(注3) 2011年は岩手県、宮城県及び福島県において調査実施が一時困難となったため、補完的に推定値を用いている。出所:厚労省「高齢期と年金をめぐる状況」2023年より

65歳以上の高齢者の就業率(女性)

65歳以上の高齢者の就業率の推移(女性)

○ 60代後半の就業率は直近10年間で約14%ポイント上昇し、70代前半についても約10%ポイント上昇している。



出所:総務省「労働力調査」

(注1) 年平均の値

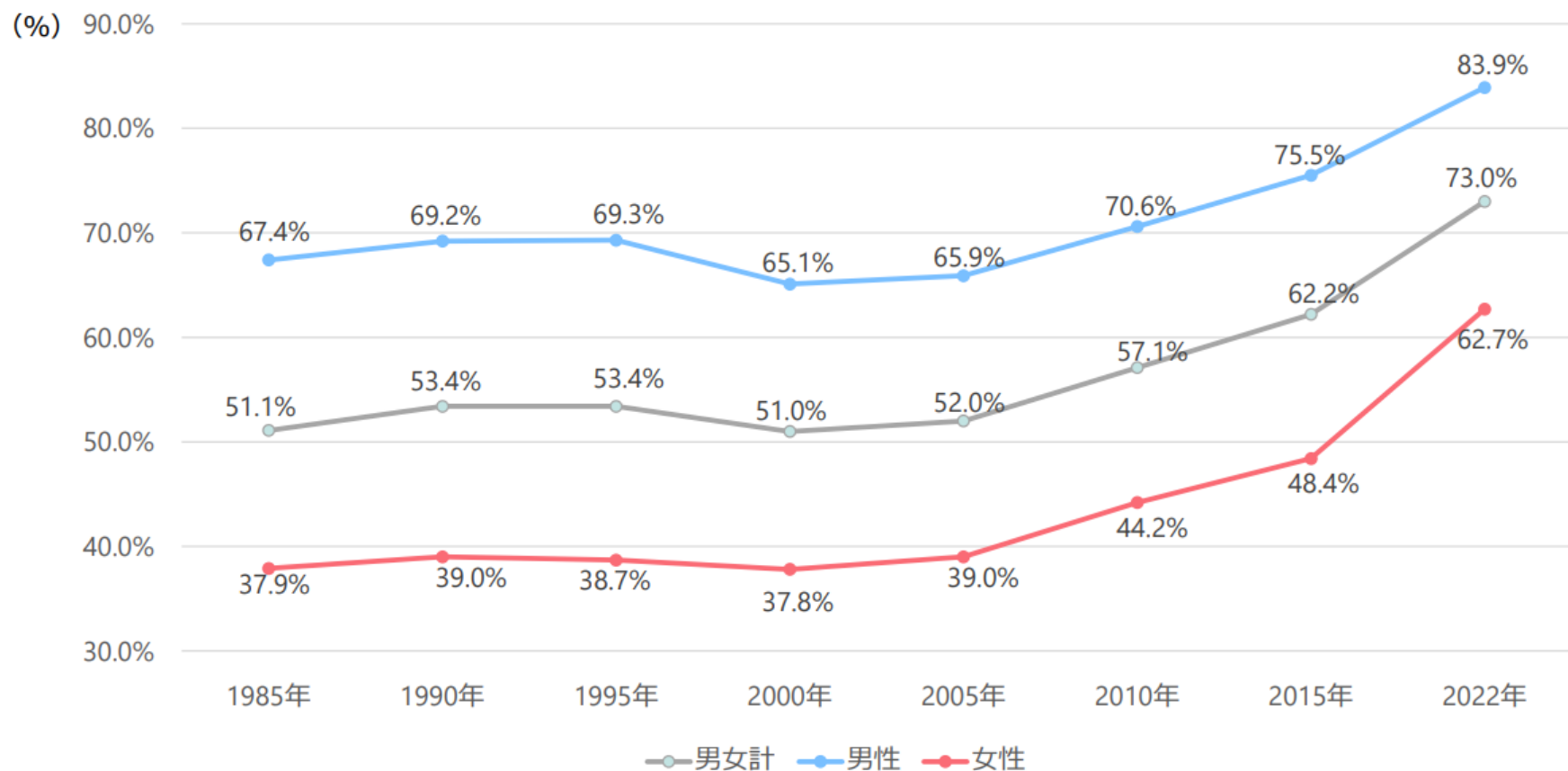
(注2) 「就業率」とは、各年齢階級の人口に占める就業者の割合をいう。

(注3) 2011年は岩手県、宮城県及び福島県において調査実施が一時困難となったため、補完的に推計した値を用いている。

60～64歳の就業率

60～64歳の高齢者の就業率の推移

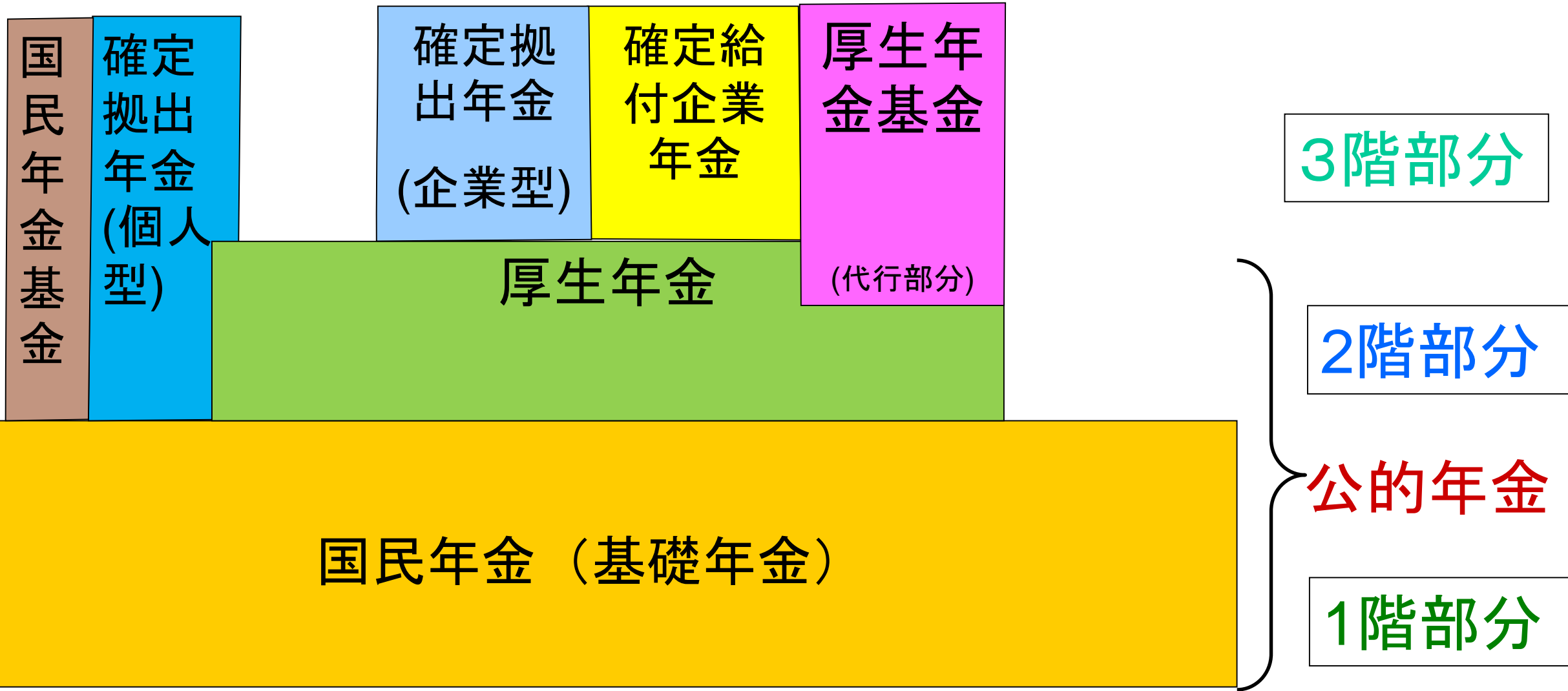
- 60代前半の就業率は男性・女性ともに上昇傾向にあり、特に女性の上昇が大きい。



出所:総務省「労働力調査」

出所:厚労省「高齢期と年金をめぐる状況」2023年より

○公的年金制度



○公的年金制度

基礎年金の財源は平成21年度までに税金割合を1/2に引き上げた。

国民年金（基礎年金）

1階部分

□年金

○公的年金制度

○支給額

2024年度 公的年金支給2.7%引き上げ

老齢基礎年金68,000円 (前年度より1,750円増)

老齢厚生年金230,483円(前年度より6,001円増)

○「モデル年金」

夫:平均男性賃金で40年間厚生年金加入 妻:専業主婦

2024年度 月額226,000円

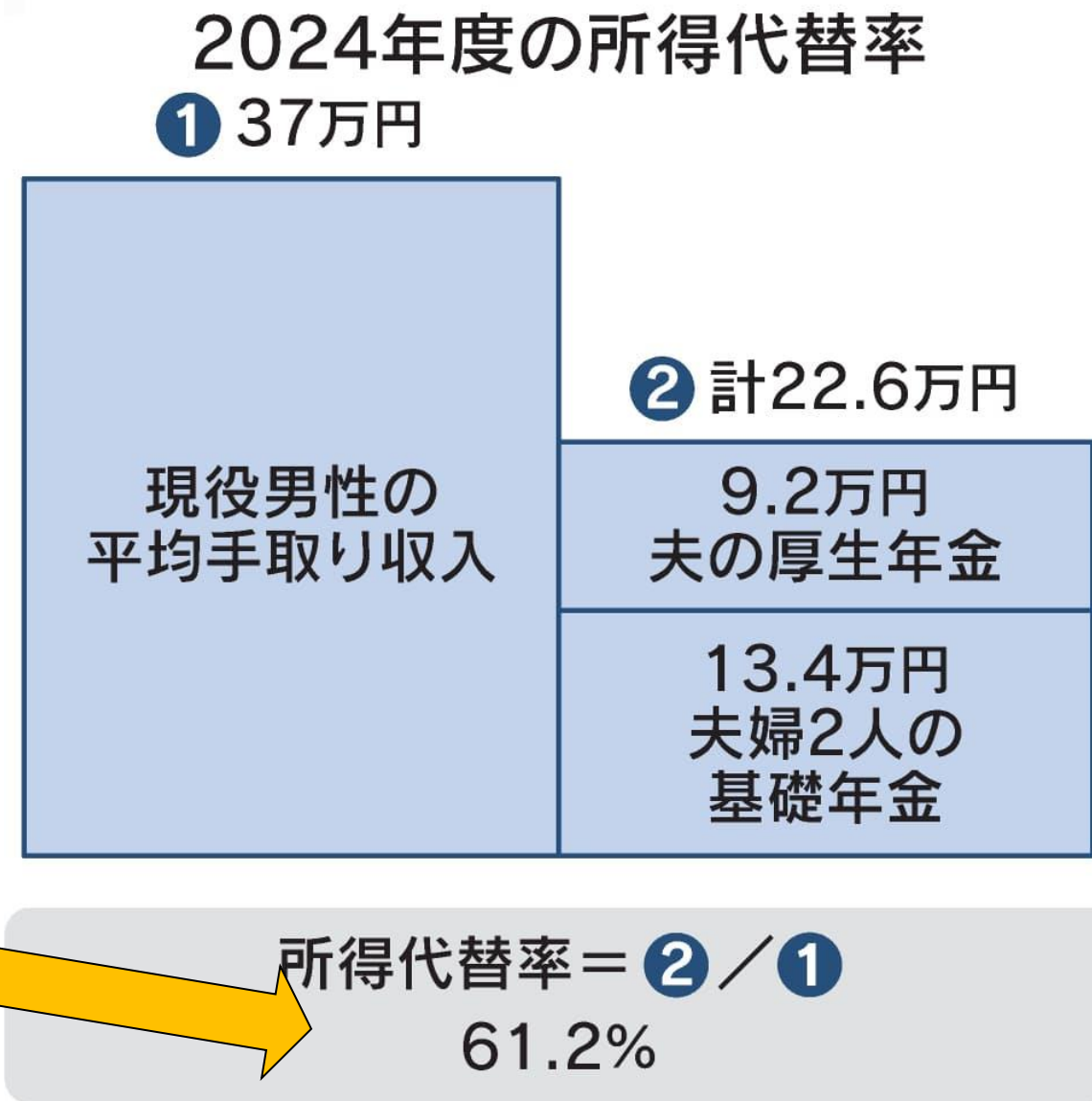
□年金

○公的年金制度

[所得代替率]

夫が厚生年金に加入、妻が専業主婦世帯で、65歳でモデル年金を受給するときの金額が、男性現役世代の手取りの収入の何%か？

50%を維持するように制度設計



□年金

○公的年金制度

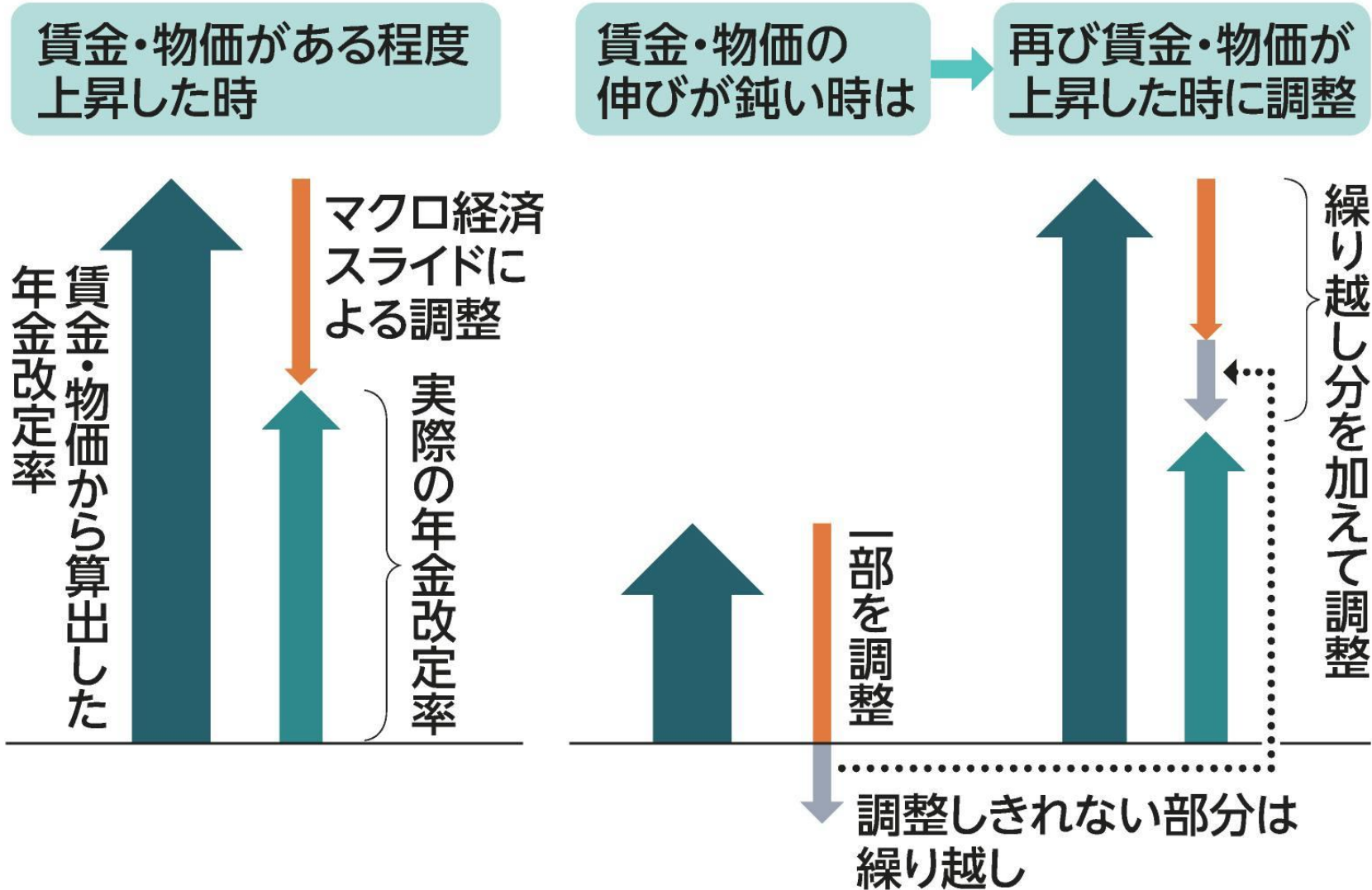
- 「マクロ経済スライド」の強化

現役世代の人口減少や寿命の伸びを
考えて、年金受給額を抑える仕組み

□年金
○財政検証

人口減少や平均余命に合わせて、年金の給付水準を自動的に調整するしくみ

マクロ経済スライドの仕組み



□年金
○財政検証

経済シナリオ別の将来の年金水準

← 悪い | 経済状況 (カッコ内は実質成長率) | 良好 →

高成長 ケース (1.6%)	成長 ケース (1.1%)	横ばい ケース (▲0.1%)	マイナス 成長ケース (▲0.7%)
----------------------	---------------------	-----------------------	--------------------------

将来の所得代替率
(カッコ内は2024年度からの低下率)
※24年度の所得代替率=61.2%

56.9% (▲7%)	57.6% (▲6%)	50.4% (▲18%)	33~37% (▲約4割)
----------------	----------------	-----------------	------------------

(注)所得代替率=会社員の夫と専業主婦の妻の世帯のモデル年金/現役世代男性の平均手取り

- 年金
- 財政検証

○厚生年金の適用対象の拡大 (採用: どこまで範囲を拡大するか?)

厚生年金の適用範囲の拡大(2016年~)

月額賃金88,000円(年収106万円)以上

週20時間以上、勤務期間2カ月以上

従業員数101人以上(10月から51人以上)

来年度2025年の年金制度改革⇒企業規模の撤廃へ

- 年金
- 財政検証

-
- 基礎年金の保険料納付期間を45年に延長(見送り)
 - 加給年金の廃止
 - 遺族厚生年金の男女格差是正
 - 基礎年金と厚生年金のマクロ経済スライド調整期間
の一致

- 年金
- 財政検証

○在職老齢年金制度の見直し

賃金と厚生年金額合計50万円超で、年金減額

65歳以上の就業者中17%が適用

○標準報酬 高所得者が支払う保険料の上限引き上げ

65万→75～98万円


□年金

○財政検証

○触れられていない点⇒

①支給開始年齢の引き上げ

 米国66 ⇒67(2027年)

 ドイツ66⇒67(2031年)

 英国66 ⇒68(2046年)

②年金課税

□年金

○年金課税

租税論から見た年金課税

■ 日本はEET型だが、実質はEEE型

	拠出段階	管理運用段階	給付段階
包括的所得税	課税	課税	非課税
支出税	非課税	非課税	課税

年金課税

(2024年1月現在)

			日本	米国	英国	ドイツ	フランス
制度類型 ^(注1)			EET	TET	TET	EET	EET
拠出段階	事業所得者	本人負担分	全額控除	控除あり (1/2)	控除なし	全額控除	全額控除
	給与所得者	本人負担分	全額控除	控除なし	控除なし	全額控除	全額控除
		事業主負担分	損金算入	損金算入	損金算入	損金算入	損金算入
運用段階			非課税	非課税	非課税	非課税	非課税
給付段階			一部課税 ^(注2)	一部課税 ^(注3)	課税	一部課税 ^(注4)	一部課税 ^(注5)

出所:財務省

拠出時

掛金（所得控除）

社会保険料控除等

給付時

年金収入

〔①+②〕又は③の大きい額

① 定額控除	【平成16年分】	【平成17年分～】	⇒	⇒	(令和2年分～) 最高40万円
	65歳以上の者	100万円			
	65歳未満の者	50万円			

② 定率控除 (定額控除後の年金収入)			⇒	(令和2年分～) (50万円控除後の年金収入)		
	360万円までの部分	25%			360万円までの部分	25%
	720万円までの部分	15%			720万円までの部分	15%
	720万円を超える部分	5%			950万円までの部分	5%

※年金以外の所得が1,000万円超の者は10万円、2,000万円超の者は20万円、控除額を引き下げる。

③ 最低保障額	【平成16年分】	【平成17年分～】	⇒	⇒	(令和2年分～) 最高60万円
	65歳以上の者	140万円			
	65歳未満の者	70万円			

〔 65歳以上の者
老年者特別加算
+ 50万円 〕 〔 同 左 〕

公的年金等控除

老年者控除

【平成16年分】	【平成17年分～】
50万円	廃止
(個人住民税は48万円)	

(65歳以上で、合計所得金額が1,000万円以下の者)

その他の所得控除

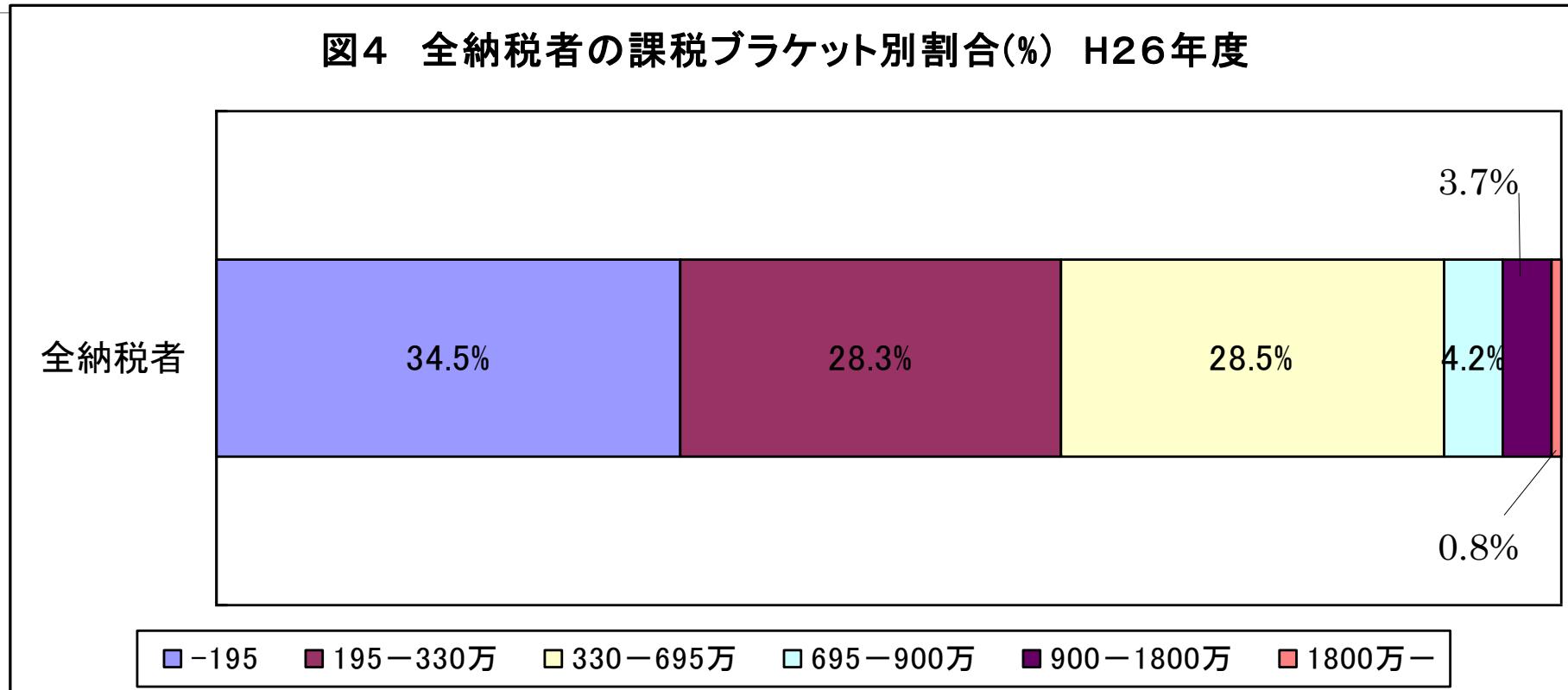
基礎控除 (～令和元年分)	38万円 (個人住民税は33万円)
令和2年分～	最高48万円 (個人住民税は最高43万円)
配偶者控除	最高38万円 (個人住民税は最高33万円)
社会保険料控除等	

税額計算

… 平成16年度改正

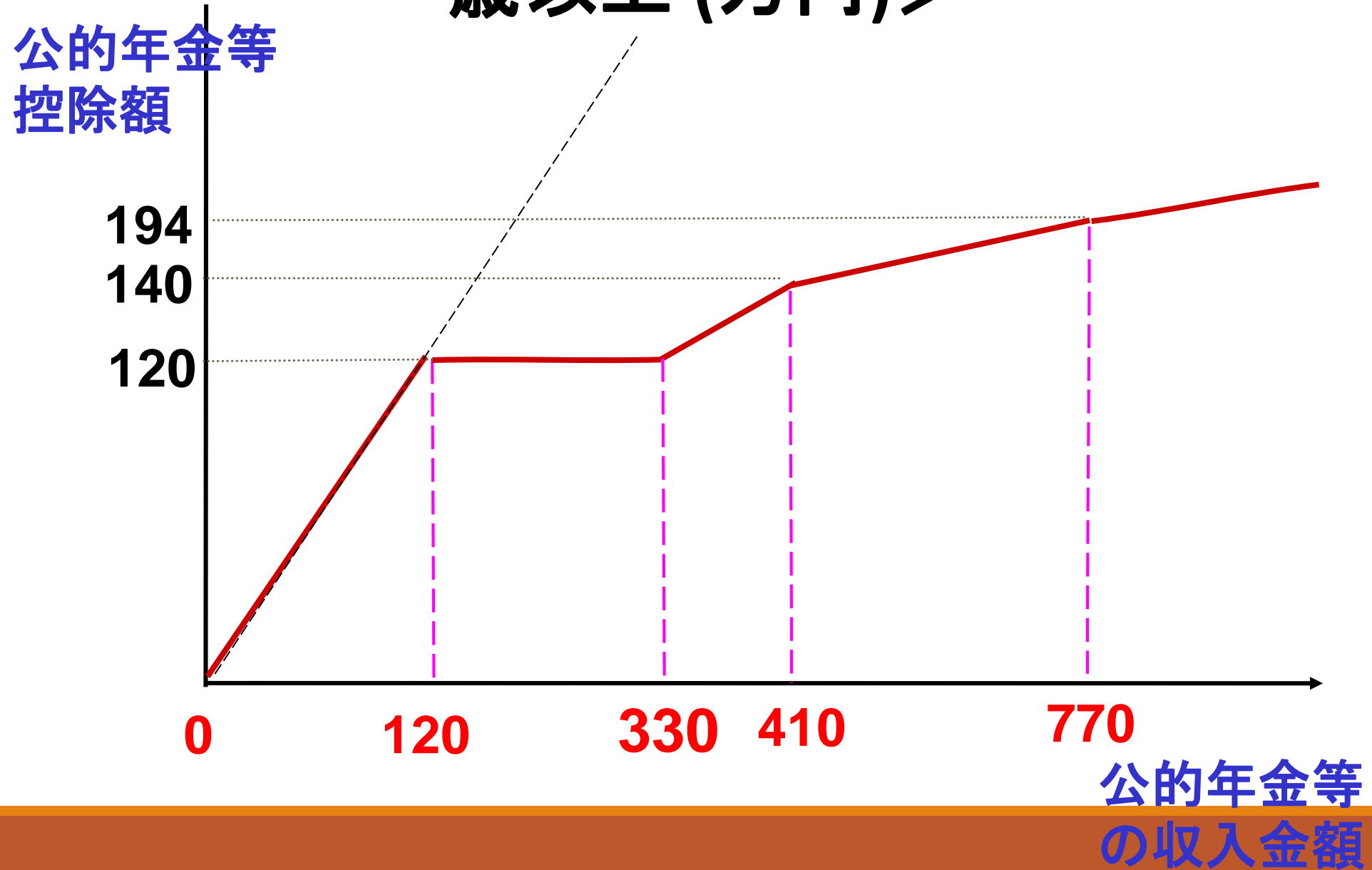
— (下線部) … 平成30年度改正

□年金 ○年金課税

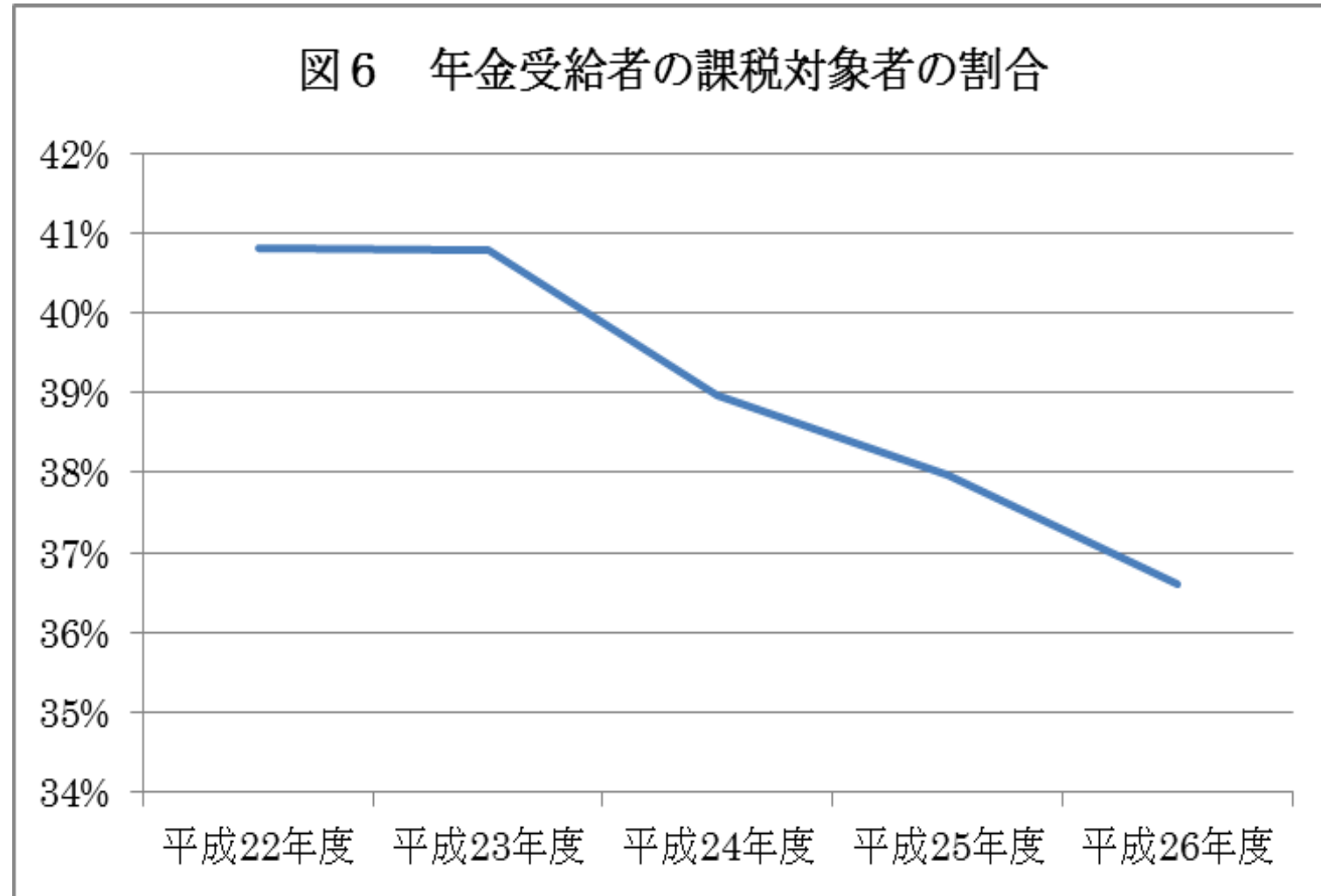


出所:A市提供データより筆者作成。

<公的年金等控除額 65歳以上 (万円)>

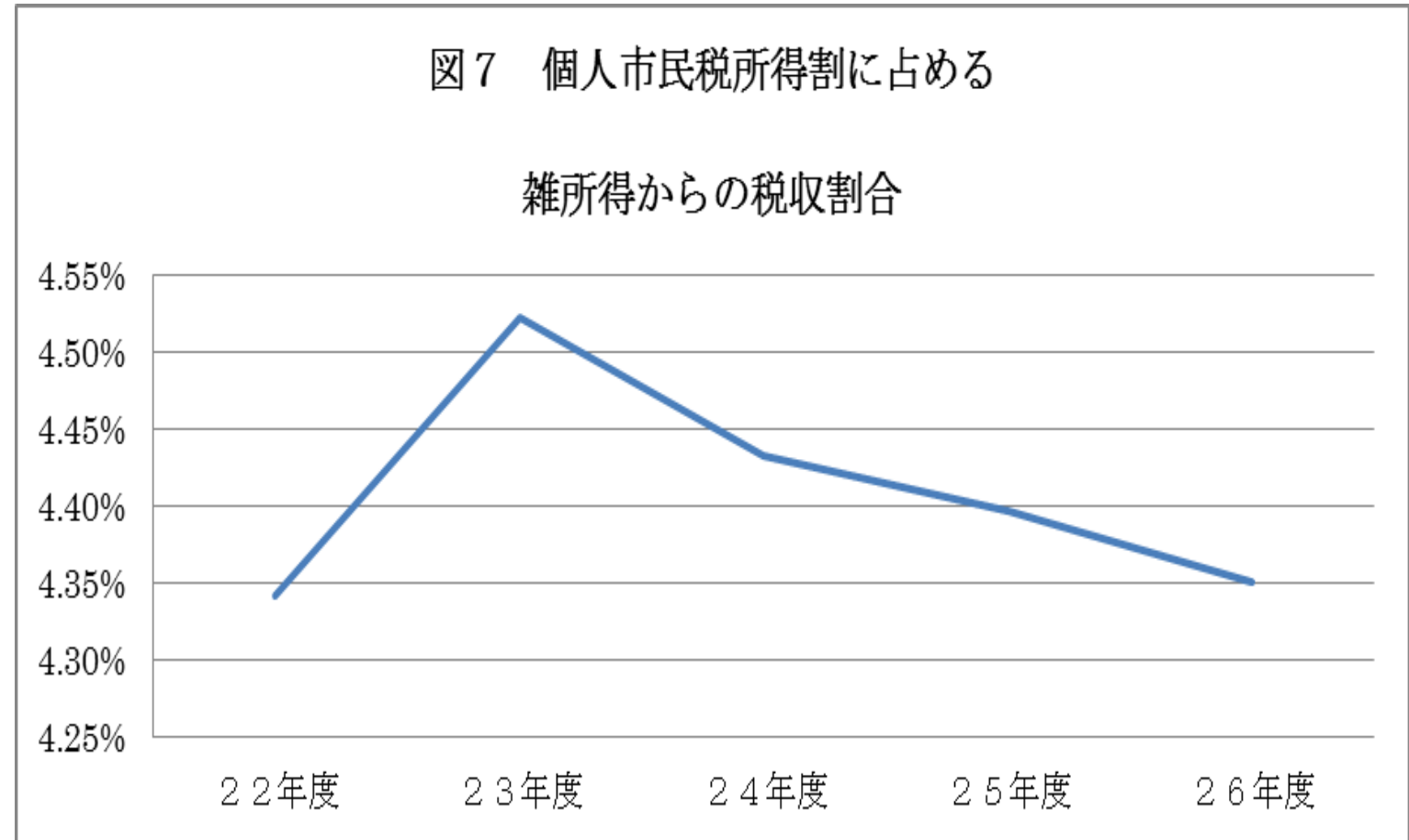


□年金
○年金課税



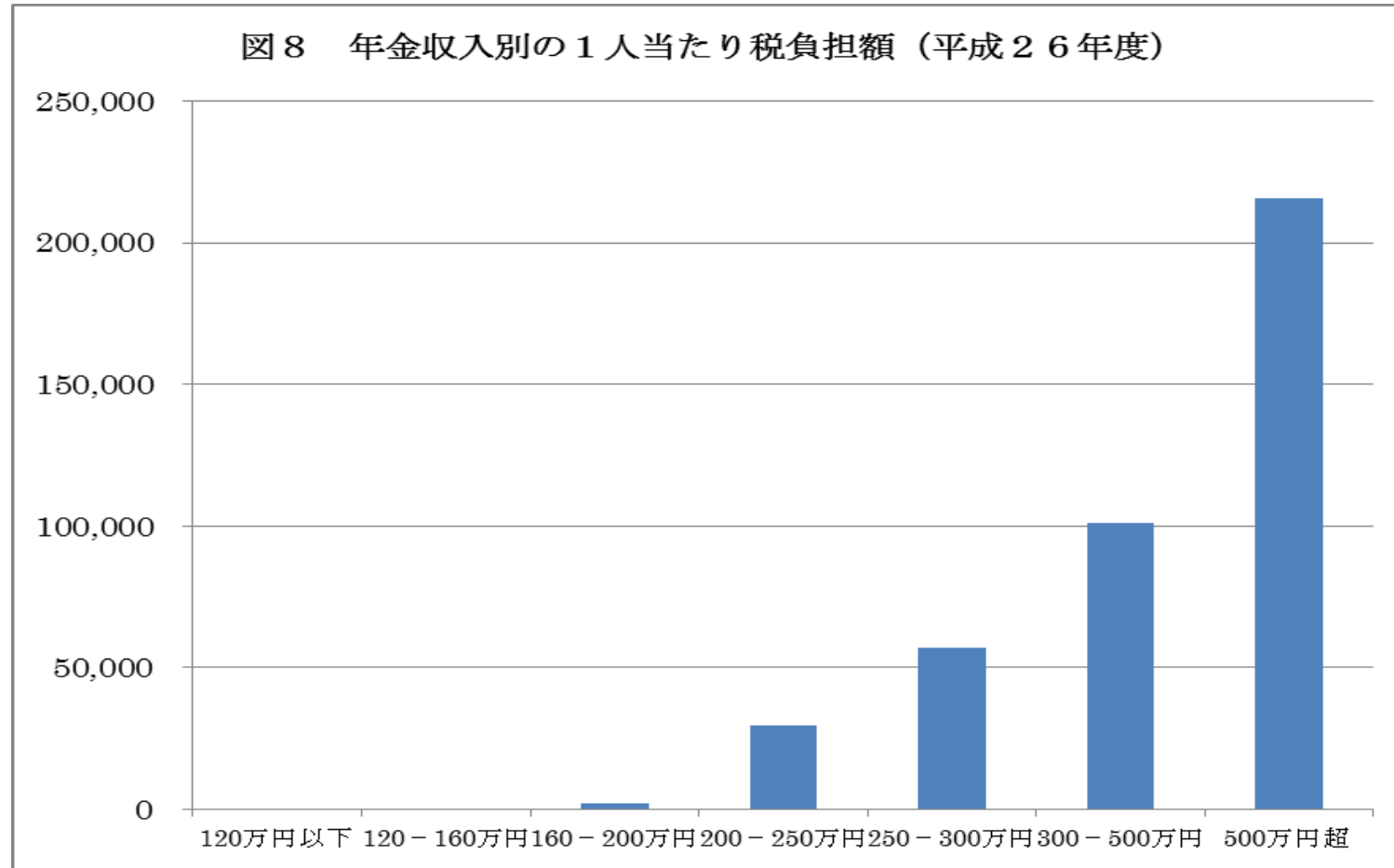
出所:A市提供「市町村税課税状況等の調」よ
り筆者作成

□年金
○年金課税



出所:「市町村税課税状況等の調」などを基に筆者推計。

□年金
○年金課税



出所:「市町村税課税状況等の調」などを基に筆者推計。

□年金
○年金課税

■ データ 「市町村税課税状況等の調」

「公的年金等収入金額の段階別」

所得控除・・・基礎控除(一律33万円)

配偶者控除 (70歳以上に38万円)

(それ以外(65～69歳)に33万円)

社会保険料控除

介護保険料(年額)を算入

□年金 ○年金課税

- 雑所得を源泉とする推計税収は、約16億6千万～17億3千万(65歳以上と65歳未満合計)
- 個人市民税収全体の4.4% (4.3%～4.5%)程度
- 適用された公的年金等控除額の合計額は、約450億円から490億円(推計)

□年金 ○年金課税

- 年金受給者のうち非納税者が6割以上存在する
- 市民税税収に占める雑所得(公的年金等に係る雑所得)からの税収割合が4%~5%と極めて低い
- 公的年金等控除の縮小など課税強化を実施することで、個人市民税収はケース(i)で約3%、ケース(ii)で約9%程度増加する

年金
 年金制度改革

- 改革案 提案:
- ・他国の事例
 - ・支給開始年齢
 - ・給付付き税額控除
 - ・個人勘定賦課方式

□ 「税金関係」

○退職金課税

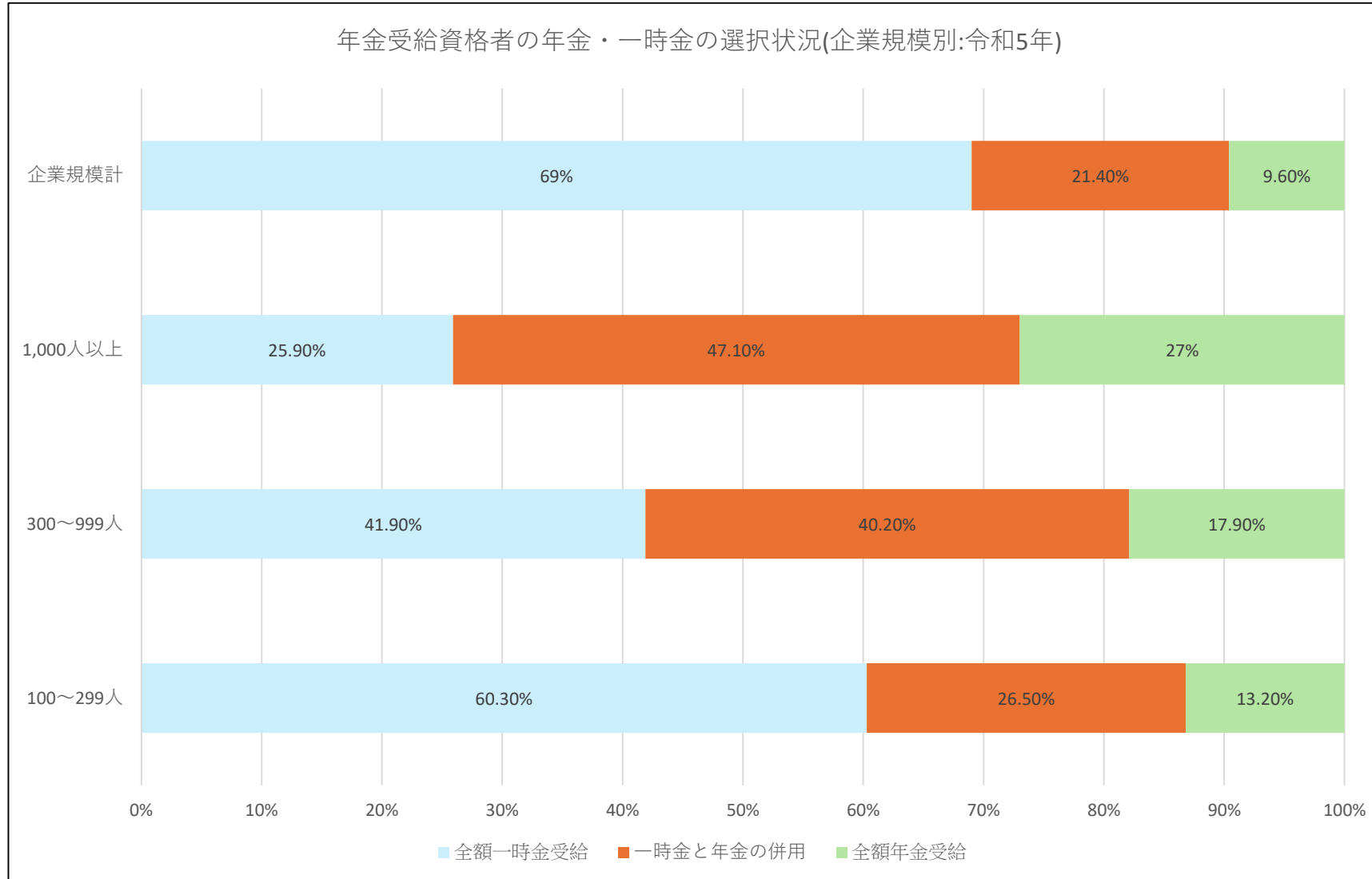
○消費税

○相続税

○住民税

「ふるさと納税」

□ 「税金関係」 ○ 退職金課税



出所: 厚労省「令和5年就労条件総合調査 結果の概況」より作成

○他の所得と区分して次により分離課税

・ (収入金額 - 退職所得控除額) × 1/2 (注) = 退職所得の金額

勤続年数20年まで	1年につき40万円
勤続年数20年超	1年につき70万円

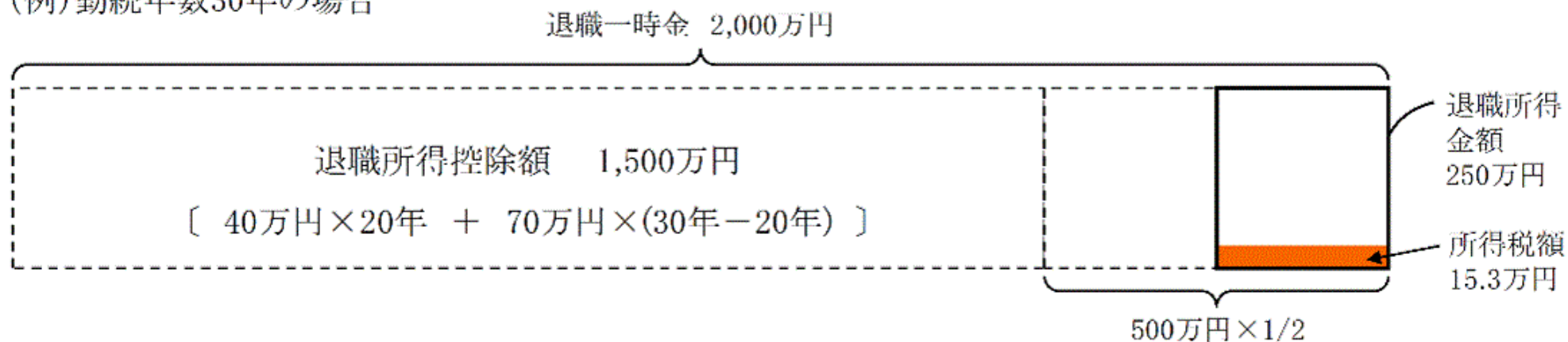
(注) 勤続年数5年以下の法人役員等の退職金については、2分の1課税を適用しない。(平成24年度税制改正)
 勤続年数5年以下の法人役員等以外の退職金についても、退職所得控除額を控除した残額のうち300万円を超える部分については、2分の1課税を適用しない。(令和3年度税制改正)

・ 退職所得の金額 × 税率 = 所得税額

課税所得金額	税率
195万円以下	5%
330万円以下	10%
695万円以下	20%
900万円以下	23%
1,800万円以下	33%
4,000万円以下	40%
4,000万円超	45%

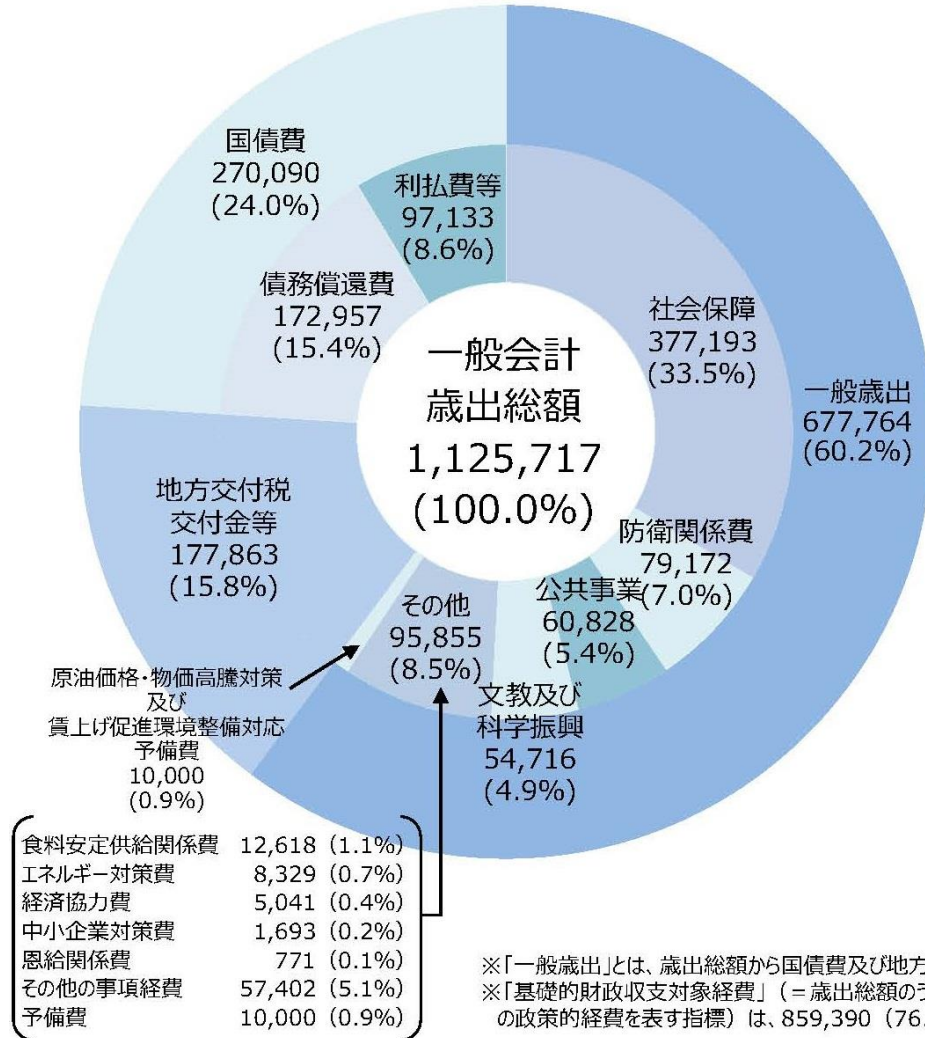
(備考) このほか、個人住民税が一律10%課される。

(例) 勤続年数30年の場合



令和6年度 一般会計予算

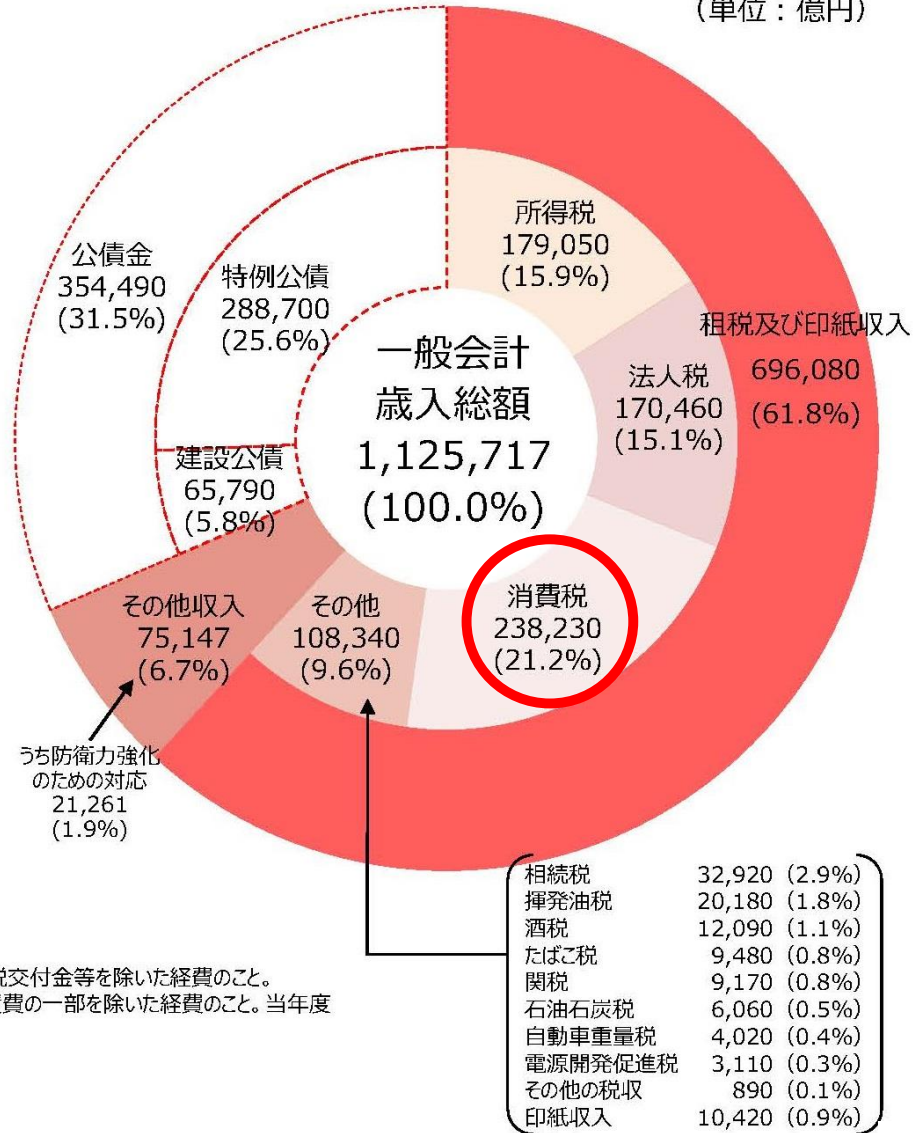
一般会計歳出



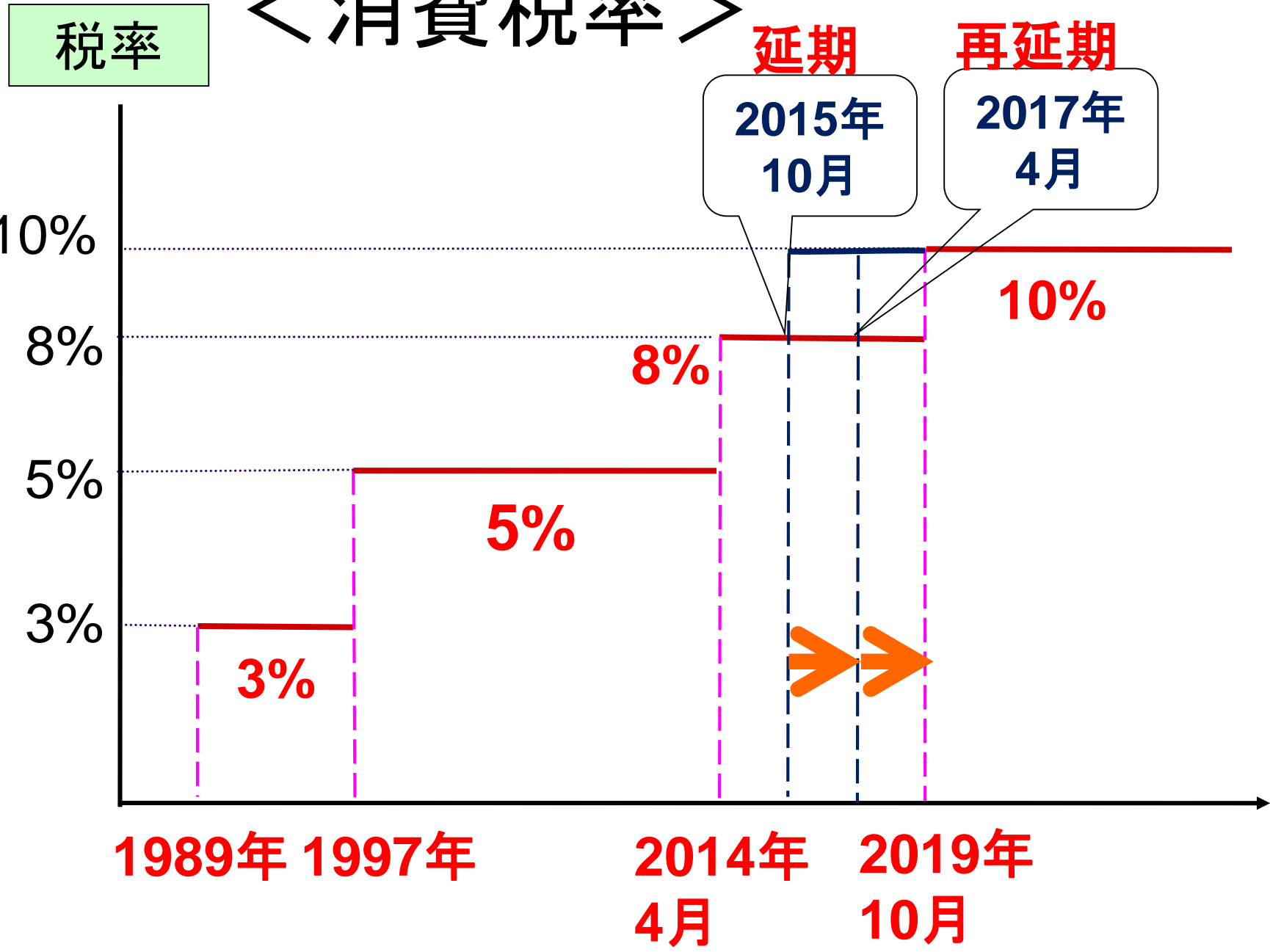
※「一般歳出」とは、歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いた経費のこと。
 ※「基礎的財政収支対象経費」(=歳出総額のうち国債費の一部を除いた経費のこと。当年度の政策的経費を表す指標)は、859,390 (76.3%)

一般会計歳入

(単位：億円)

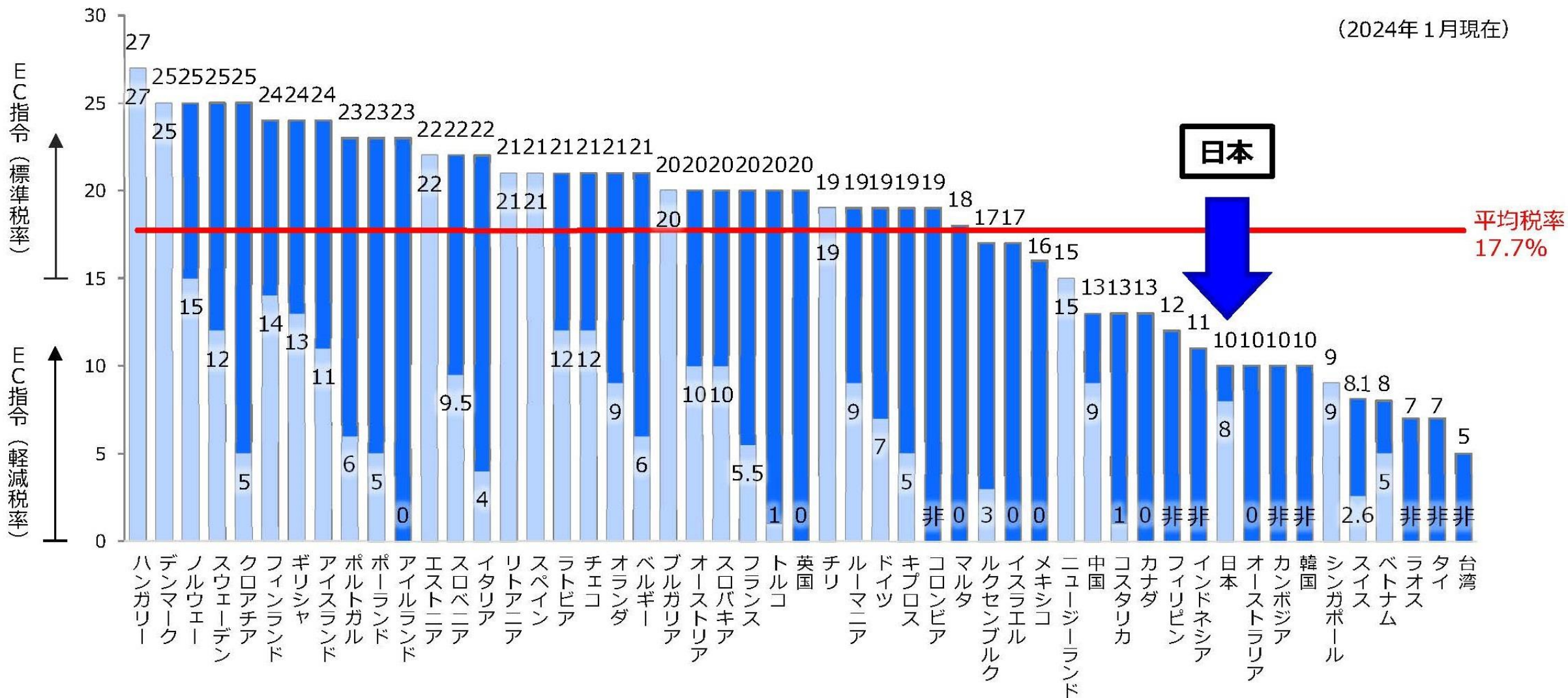


<消費税率>



「税金関係」 消費税

(2024年1月現在)



出所:財務省

□ 「税金関係」

○消費税

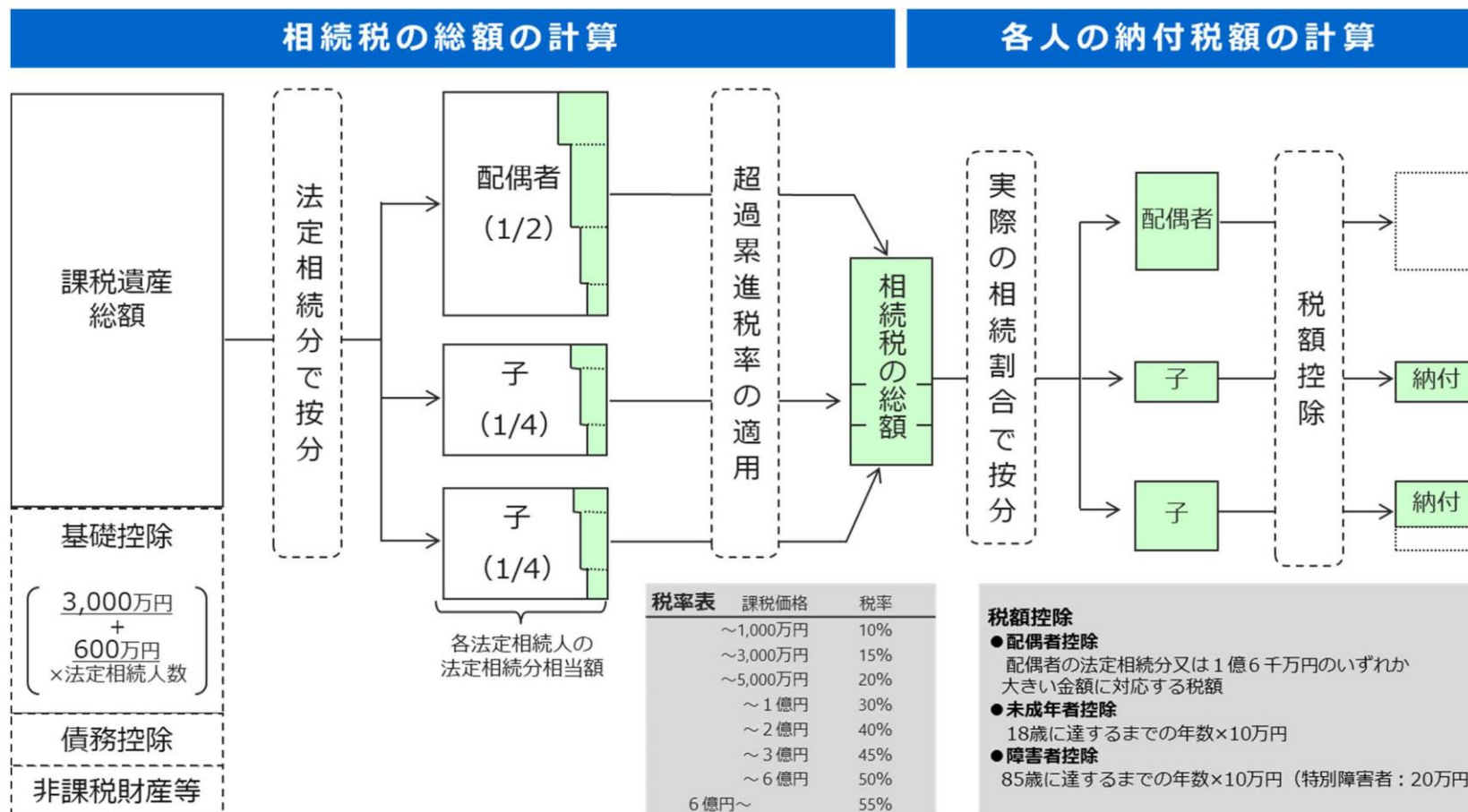
(2024年1月現在)

	日本	E C 指令	フランス	ドイツ	スウェーデン	英国	
施行	1989年	1977年	1968年	1968年	1969年	1973年	
納税義務者	資産の譲渡等を行う事業者及び輸入者	経済活動をいかなる場所であれ独立して行う者及び輸入者	有償により財貨の引渡又はサービスの提供を独立して行う者及び輸入者	営業又は職業活動を独立して行う者及び輸入者	経済活動をいかなる場所であれ独立して行う者及び輸入者	事業活動として財貨又はサービスの供給を行う者で登録を義務づけられている者及び輸入者	
非課税対象	土地の譲渡・賃貸、住宅の賃貸、金融・保険、医療、教育、福祉等	土地の譲渡（建物新築用地を除く）・賃貸、中古建物の譲渡、建物の賃貸、金融・保険、医療、教育、郵便、福祉等	土地の譲渡（建物新築用地を除く）・賃貸、中古建物の譲渡、建物の賃貸、金融・保険、医療、教育、郵便、福祉等	土地の譲渡・賃貸、建物の譲渡・賃貸、金融・保険、医療、教育、郵便、福祉等	土地の譲渡・賃貸、建物の譲渡・賃貸、金融・保険、医療、教育、郵便、福祉等	土地の譲渡（建物新築用地を除く）・賃貸、中古建物の譲渡、建物の賃貸、金融・保険、医療、教育、郵便、福祉等	
税 率	標準税率	10% (注2)	15%以上	20%	19%	25%	20%
	ゼロ税率	なし	食料品、水道水、新聞、雑誌、書籍、医薬品、医療機器、旅客輸送、太陽光パネル等 (注3)	なし	太陽光パネル等	なし	食料品、水道水（家庭用）、新聞、雑誌、書籍、国内旅客輸送、医薬品、居住用建物の建築（土地を含む）、新築居住用建物の譲渡（土地を含む）、障害者用機器等
	輸出免税	輸出及び輸出類似取引	輸出及び輸出類似取引	輸出及び輸出類似取引	輸出及び輸出類似取引	輸出及び輸出類似取引	輸出及び輸出類似取引
	軽減税率	酒類・外食を除く飲食物品、定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞 8% (注2)	食料品、水道水、新聞、雑誌、書籍、医薬品、医療機器、旅客輸送、太陽光パネル等 5%未満 (注3) 上記及び宿泊施設の利用、外食サービス、スポーツ観戦、映画等 5%以上 (注3) (2段階まで設定可能)	旅客輸送、宿泊施設の利用、外食サービス等 10% 食料品、水道水、書籍、スポーツ観戦、映画等 5.5% 新聞、雑誌、医薬品等 2.1%	食料品、水道水、新聞、雑誌、書籍、旅客輸送、宿泊施設の利用、スポーツ観戦、映画等 7%	食料品、宿泊施設の利用、外食サービス等 12% 新聞、雑誌、書籍、旅客輸送、スポーツ観戦等 6%	家庭用燃料及び電力等 5%
	割増税率	なし	割増税率は否定する考え方を採っている。	なし	なし	なし	なし
課税期間	1年（個人事業者：暦年 法人：事業年度） ただし、選択により3か月または1か月とすることができる。	1か月、2か月、3か月または加盟国の任意により定める1年以内の期間	1か月 (注4)	1年	1か月 (注5)	3か月 (注6)	

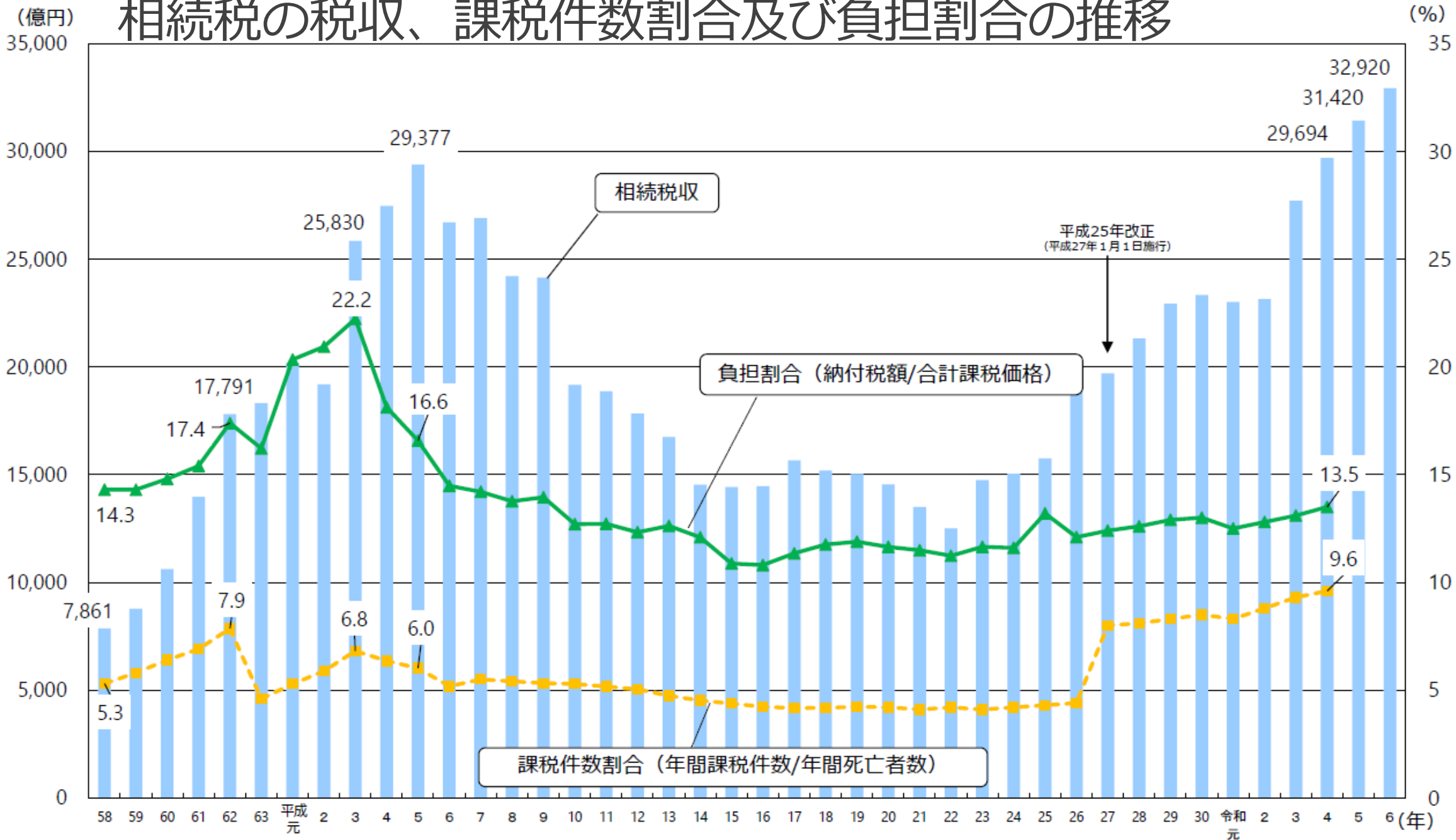
□ 「税金関係」

○ 相続税

相続税のしくみ



相続税の税収、課税件数割合及び負担割合の推移



出所:財務省

□「税金関係」

○住民税 「ふるさと納税」

[日本の寄付税制の特徴]

- 個人が寄付した場合の優遇税制は限定的
- 法人は公益目的以外でも損金算入が認められている。個人と比較すると優遇。
- 個人も法人も多年度にわたる繰越控除はできない。

□「税金関係」

○住民税 「ふるさと納税」

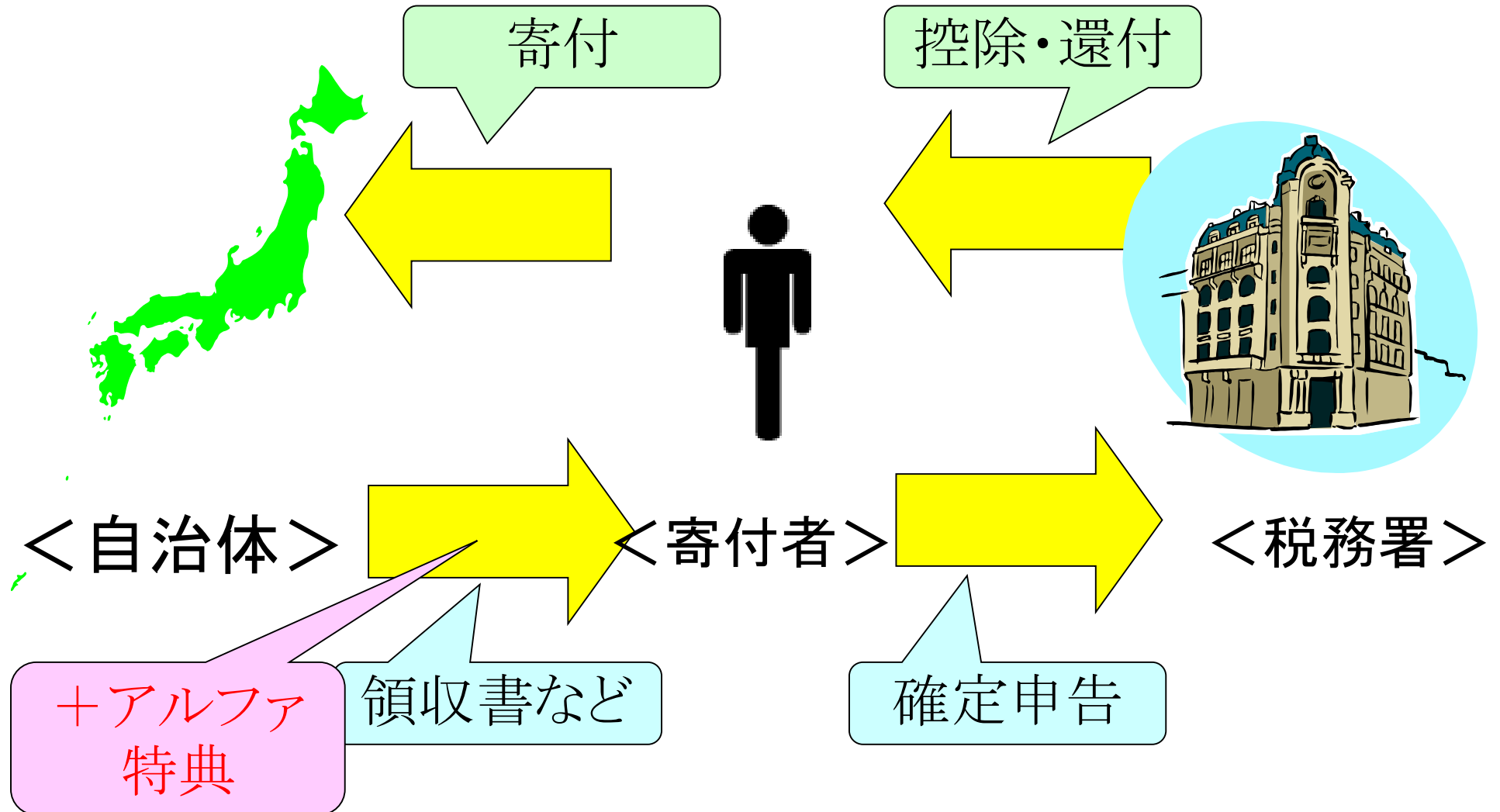
[日本の寄付税制の特徴]

■ 『寄付白書2011』

個人寄付総額 4,874億円(GDP比0.1%)

- 15歳以上の33.7%が寄付行為をしている
- 寄付者のうち確定申告者比率は4.6%
- 寄付先は使途を重視

ふるさと納税 の仕組み



□「税金関係」

○住民税 「ふるさと納税」

○地域の特産が＋アルファで送られることが多い
米、野菜、招待など

○使い道を指定できる



○住民税 「ふるさと納税」 さまざまなプラットフォーム

ふるなび 返礼品のキーワードから探す 検索 よくあるご質問・お問い合わせ ふるなびカタログ ふるなびトラベル

ランキングでさがす 地域でさがす カテゴリでさがす 特集でさがす ふるさと納税を知る オリジナルサービス

ログイン お気に入り カート

ふるさと納税で旅行にいこう。
条件に応じてもらえる・貯まる！
ふるなびコイン
Amazon POINT dPOINT PayPay

Rakuten ようこそ 楽天市場へ
買い物かご お知らせ 閲覧履歴 お気に入り 購入履歴 ログイン 会員登録

楽天ふるさと納税 キーワード検索 検索

トップ 人気ランキング 寄付金額から探す ジャンルから探す 地域から探す 開催中の特集 災害支援

楽天ふるさと納税もイベント対象です

楽天スーパーSALE

2024年9月4日(水)20:00~2024年9月11日(水)01:59

参加自治体数 1,681 返礼品数 546,147

ふるさとチョイス あなたの意思をふるさとに なにをお探しですか? お気に入り 寄付カート マイページ

お礼の品をさがす 地域をさがす 使い道をさがす ランキング 特集 イベント・取り組み 独自サービス ふるさと納税ガイド

お知らせ 10月1日以降、宿泊券・旅行クーポンの一部が取り扱い終了となる場合がございます。

控除上限額を計算? 家族構成 年収 家族構成、年収を選択してください レイジングブルさん ログアウト

《受付中》ふるさと納税で災害支援ができます 令和6年台風10号 合計寄付金額 4,186,184円 詳細を見る

9月からお米
リピーターが多いお礼の品
今年も大人気! シヤインマスカット
今年の新米 & 便利な定期便
品種もいろいろ 梨

注目ワード 人気の無洗米 りんごランキング 天然極寒ブリしゃぶセット 訳あり品 おせち2025 蒲焼かないうなぎ 丹波栗

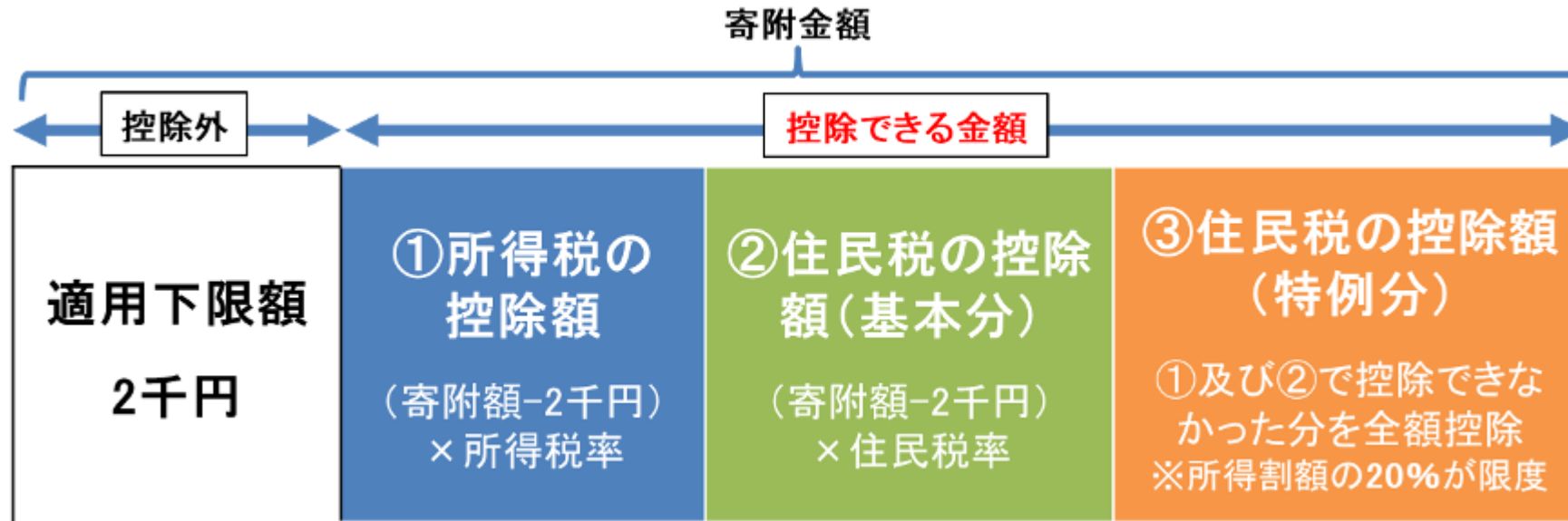
あとから選べるお礼品
好きなタイミングでお礼品と交換できる
年をまたいでも利用可能!ふるさと納税の新しい選択肢

ふるさと納税 人気急上昇ランキング

<p>みなさまに支持されてふるさと納税サイト「お客さま満足度」認知率 No.1 (90%以上)</p> <p>ふるさと納税はさとふるでCM公開中!</p> <p>【カンタン!便利!】さとふるの魅力が分かる! サービスのご紹介</p>	<p>岡山県産 こしひかり 10kg(5kg×2袋)</p> <p>お米 【無洗米】岡山県産こしひかり... 岡山県和気町 寄付金額 17,000円 瑞穂の国岡山で穫れたコシヒカリ</p>	<p>洋風チーズ饅頭 (30個入り)</p> <p>北海道利尻島産 塩水生うに(ムラサキ... 北海道利尻町 寄付金額 28,000円 【配送不可地域:沖縄・離島】 【2024年6月出荷開始先行受付...</p>	<p>鹿児島県産 黒豚生餃子</p> <p>鹿児島県産 黒豚生餃子2種(黒豚生餃子・... 鹿児島県いちき串木野市 寄付金額 11,000円 鹿児島県産のシューシーと肉餡の良さを活かした生餃子(国産野...)</p>	<p>浅草今半 牛丼 せ(H03)</p> <p>千葉県松戸市 寄付金額 12,000円 牛肉の脂分を取り除きリと仕上げました</p>
---	--	--	--	---

□「税金関係」

○住民税 「ふるさと納税」



①所得税の控除 = (ふるさと納税の寄附額 - 2,000円) × 所得税の税率

②住民税の控除 (基本分) = (ふるさと納税の寄附額 - 2,000円) × 10%

③住民税の控除 (特例分) = (ふるさと納税の寄附額 - 2,000円) × (100% - 10% - 所得税の税率)
≦ 住民税所得割額 × 20%

「ふるさと納税」受入額上位10団 令和5年度

	市区町村	受入額(単位:百万円)	受入件数(単位:件)
1	宮崎県都城市	19,384	1,012,796
2	北海道紋別市	19,213	1,243,201
3	大阪府泉佐野市	17,514	1,174,877
4	北海道白糠町	16,778	1,074,349
5	北海道別海町	13,903	923,046
6	北海道根室市	12,554	532,138
7	愛知県名古屋市	11,710	206,175
8	静岡県焼津市	10,687	698,210
9	福岡県飯塚市	10,513	872,784
10	京都府京都市	10,006	217,224

「ふるさと納税」 市町村民税控除額上位10団体 令和6年度

	市区町村	市町村民税控除額 (単位:百万円)	控除適用者数 (単位:人)
1	神奈川県横浜市	30,467	439,267
2	愛知県名古屋市	17,654	255,163
3	大阪府大阪市	16,655	279,922
4	神奈川県川崎市	13,578	207,616
5	東京都世田谷区	11,028	146,812
6	埼玉県さいたま市	10,069	155,694
7	福岡県福岡市	9,651	157,450
8	兵庫県神戸市	9,264	149,692
9	北海道札幌市	8,974	164,329
10	京都府京都市	8,243	129,062

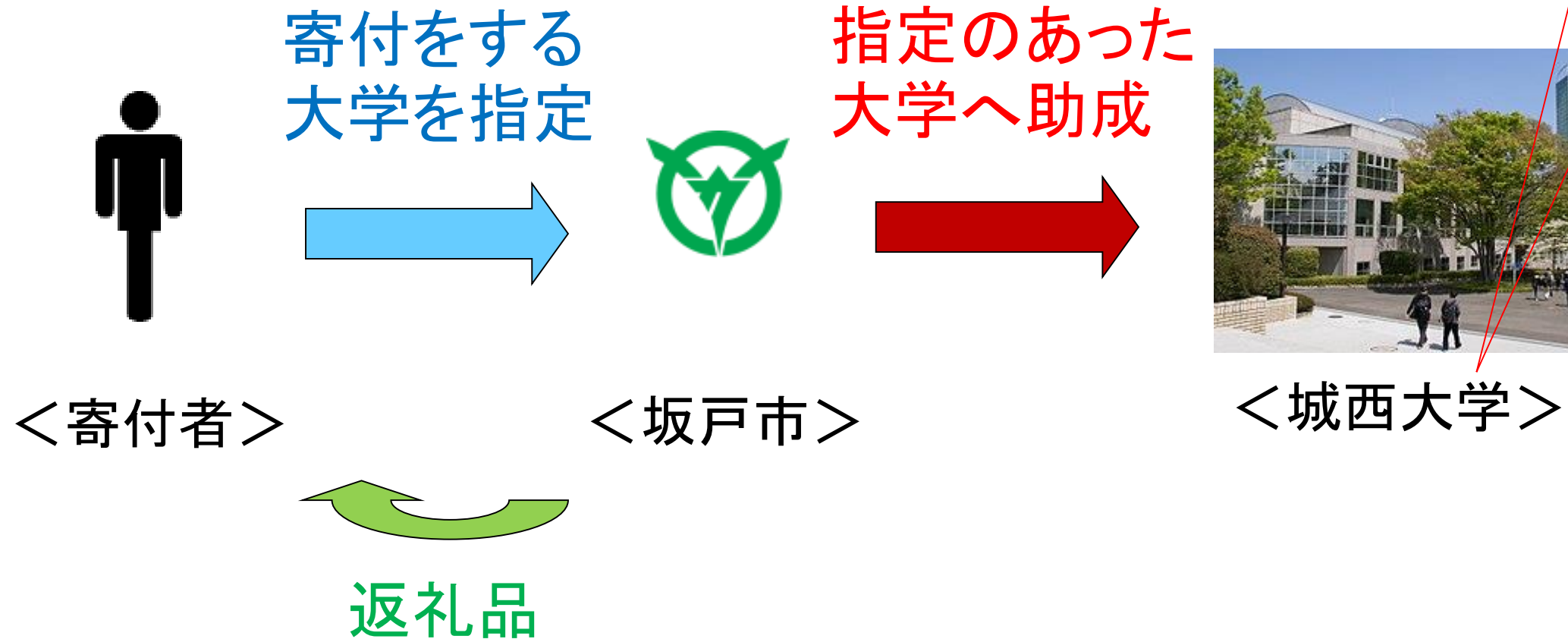
□「税金関係」

○住民税 「ふるさと納税」

- 「納税者投票」の意義
クラウドファンディング
- 地域活性化
- 震災復興・コロナ禍の生活支援

- 寄付文化の醸成
- 富裕層有利 → 特例分の控除縮小・廃止

- ふるさと納税を活用した事例
神戸市と市内の大学
北海道江別市と市内の大学



検討中



<城西大学>

-
- ご清聴どうもありがとうございました